

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第111期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國保 善次
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 真生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部次長 桑原 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第107期 平成18年3月	第108期 平成19年3月	第109期 平成20年3月	第110期 平成21年3月	第111期 平成22年3月
売上高(百万円)	180,035	192,318	207,398	194,601	132,418
経常利益(百万円)	14,843	15,134	13,440	6,612	2,846
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,592	6,374	7,054	1,419	3,296
純資産額(百万円)	144,943	163,997	158,088	144,609	143,339
総資産額(百万円)	208,917	229,531	206,860	178,869	179,913
1株当たり純資産額(円)	854.83	880.42	860.00	796.39	790.30
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	26.44	37.65	41.98	8.57	19.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	26.42	37.61	41.93	8.56	-
自己資本比率(%)	69.4	64.3	68.9	73.8	72.8
自己資本利益率(%)	3.2	4.4	4.9	1.0	-
株価収益率(倍)	27.5	19.3	11.5	47.1	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9,713	5,882	12,269	17,519	8,890
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,571	7,043	2,629	4,798	4,690
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,492	5,166	12,966	4,492	2,199
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	16,186	20,199	16,850	24,556	26,690
従業員数(人)	2,390	2,312	2,231	2,215	2,193

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第108期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第111期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第107期 平成18年3月	第108期 平成19年3月	第109期 平成20年3月	第110期 平成21年3月	第111期 平成22年3月
売上高(百万円)	108,614	115,581	122,070	117,644	86,857
経常利益(百万円)	12,440	9,519	11,162	4,415	3,119
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	5,543	3,628	5,838	1,609	3,040
資本金(百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数(千株)	184,186	184,186	184,186	184,186	184,186
純資産額(百万円)	140,615	137,761	132,231	125,285	123,840
総資産額(百万円)	174,720	186,128	170,140	151,470	153,314
1株当たり純資産額(円)	808.27	816.67	792.26	750.46	741.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (7.00)	12.00 (5.00)	17.00 (6.00)	10.00 (6.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	31.47	21.26	34.63	9.64	18.22
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	31.45	21.23	34.58	9.63	-
自己資本比率(%)	80.5	74.0	77.7	82.7	80.7
自己資本利益率(%)	4.1	2.6	4.3	1.3	-
株価収益率(倍)	23.1	34.1	13.9	41.9	-
配当性向(%)	50.8	56.4	49.1	103.7	-
従業員数(人)	1,372	1,348	1,320	1,324	1,310

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第108期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第111期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和10年1月	薄鉄板、ブリキ板製造を目的として1月30日設立した。
昭和15年10月	合名会社大阪トタン板製造所を買収、亜鉛鉄板の製造を開始し、薄鉄板より亜鉛鉄板への一貫作業に主力を注いだ。
昭和17年1月	四国鉱業株式会社（現 白洋産業株式会社、現 連結子会社）を設立した。
昭和23年9月	電気炉及び反射炉を新設し、鋳鋼品、ロールの生産を開始した。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場した。
昭和26年1月	寿工業株式会社泉大津工場を買収し、電気炉による普通鋼・特殊鋼・鋳鍛鋼品の生産を開始した。
昭和29年6月	呉海軍工廠跡に、呉工場完成。冷延鋼板、高級仕上鋼板、磨帯鋼の生産を開始した。
昭和38年10月	呉工場に連続式亜鉛鍍金設備を新設した。
昭和39年5月	大阪工場にカラー塗装設備を新設した。
昭和42年7月	大阪工場の隣接地に新歌島工場（昭和56年8月大阪工場に併合）を建設し建材製品の生産体制を確立した。
昭和43年6月	京葉鐵鋼埠頭株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和45年2月	呉工場にカラー塗装設備を新設した。
昭和46年8月	大阪工場にロール遠心鑄造設備1基を新設した。
昭和47年4月	市川冷延工場が完成し、一連の冷延鋼板製造設備が生産を開始した。
昭和48年9月	泉大津工場にグレーチング製造設備が完成し稼働した。
昭和50年10月	家庭用品分野に進出した。
昭和53年8月	市川工場に連続式亜鉛鍍金設備を新設した。
昭和54年9月	大阪工場に研究開発用塗装ラインを新設した。
昭和55年3月	高田鋼材工業株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和56年5月	市川工場に連続カラー塗装設備を新設した。
昭和59年1月	大阪工場に連続カラー塗装設備を新設した。
昭和61年9月	市川工場に多目的連続鍍金設備を新設した。
昭和62年5月	中華民国（台湾）において、アンマウスチールカンパニーリミテッド（現 センユースチールカンパニーリミテッド、現 連結子会社）に資本参加した。
平成2年7月	福井工場を新設し、家庭用品の生産を開始した。
平成3年3月	市川工場に連続カラー塗装設備を新設した。
平成8年7月	ヨドコウ興発株式会社（現 連結子会社）を設立した。
平成9年1月	センユースチールカンパニーリミテッドは、台湾証券取引所に株式を上場した。
平成12年4月	センユースチールカンパニーリミテッド本社工場に鋼板鍍金設備を新設した。
平成13年1月	センユースチールカンパニーリミテッド本社工場に鋼板カラー塗装設備を新設した。
平成14年6月	家庭用品分野より撤退した。
平成14年7月	株式会社淀川芙蓉を設立した。
平成14年9月	呉工場の連続式亜鉛鍍金設備及び冷延鋼板製造設備各一基を廃却した。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、18社）が営んでいる事業は、主として鉄鋼製品の製造、加工、販売及びこれらに付帯する事業であり、当社と主要な関係会社との事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

[ 鋼板関連製品 ] 連結財務諸表提出会社（以下㈱淀川製鋼所という。）が、製造・販売しております。製造については、一部の二次加工を連結子会社である高田鋼材工業㈱に委託しております。一部の最終工程の加工を、非連結子会社であるヨドコウ興産㈱及び関係会社である東栄ルフ工業㈱に委託しております。また、販売については、指定問屋、準指定問屋を通じて行っておりますが、連結子会社である白洋産業㈱及び持分法適用関係会社である㈱佐渡島を主体として行っております。非連結子会社であるヨドコウ興産㈱及び関係会社であるフジデン㈱は、この指定問屋の一部であります。

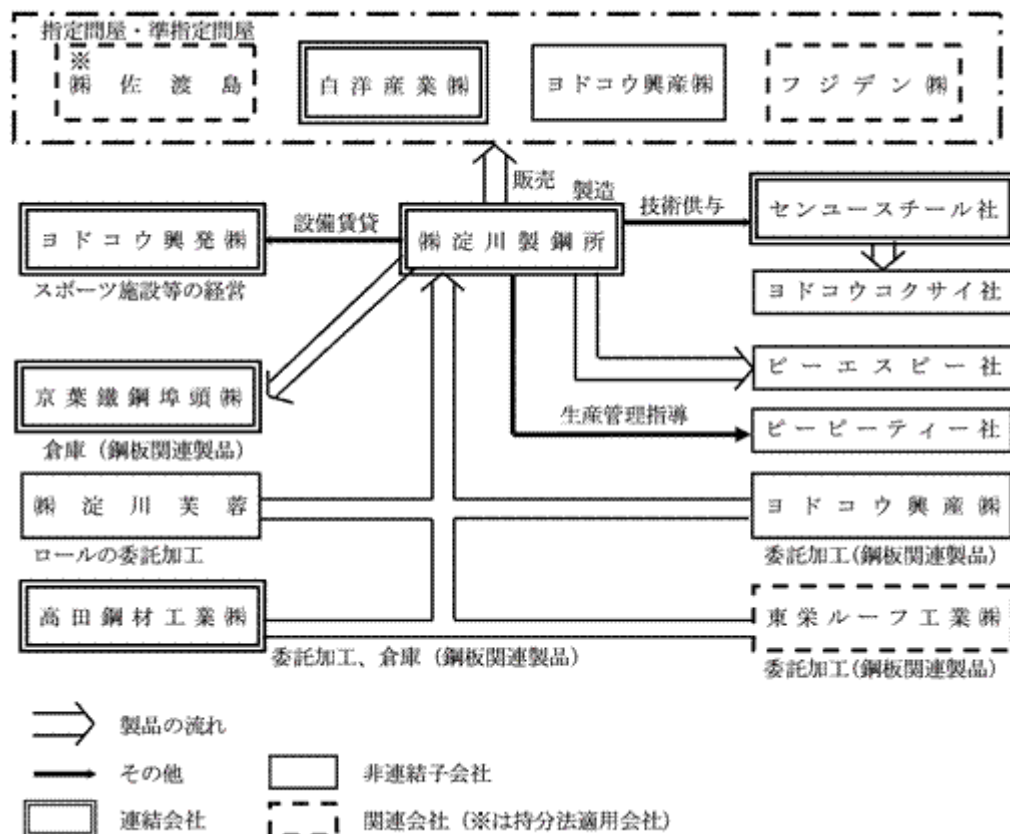
連結子会社であるセンユースチールカンパニーリミテッド（以下センユースチール社という。）に対しては、技術供与契約に基づき鋼板関連製品の製造技術並びに販売指導を行っております。

非連結子会社であるヨドコウインターナショナルリミテッド（以下ヨドコウコクサイ社という。）は鋼板関連製品の製造・販売を行っているセンユースチール社の子会社であります。また、非連結子会社であるピーシーエムスティールプロセッシング（以下ピーエスピー社という。）並びにピーシーエムプロセッシングタイランド（以下ピーピーティー社という。）に対しては、鋼板関連製品の生産管理指導を行っております。

[ 電炉関連製品 ] ㈱淀川製鋼所が、製造・販売しております。販売については、連結子会社である白洋産業㈱及び持分法適用関係会社である㈱佐渡島等の指定問屋、準指定問屋を通じて行っております。

[ その他 ] 連結子会社である高田鋼材工業㈱及び京葉鐵鋼埠頭㈱に倉庫業務を委託しております。連結子会社であるヨドコウ興産㈱は、スポーツ施設等の経営を行っております。また、非連結子会社である㈱淀川芙蓉は、機械器具の製造・販売を行っており、㈱淀川製鋼所はロールの加工を委託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高田鋼材工業(株)	大阪市 大正区	295	鋼板の加工販売、 倉庫業	100.0	当社製品の委託加工 土地・建物を賃貸し ている 役員の兼任：2名
センユースチール社 (注)1,2	中華民国 高雄市 (台湾)	Тайワンドル 3,211百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	52.1	主として契約に基づ く技術指導 役員の兼任：3名
白洋産業(株) (注)1,2	大阪市 中央区	370	鉄鋼卸業、運送業	85.9	当社製品の販売 役員の兼任：2名
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県 市川市	300	倉庫業	52.7	当社製品の保管 土地を賃貸している 役員の兼任：1名
ヨドコウ興発(株)	大阪市 中央区	100	ゴルフ場、 不動産賃貸	100.0	当社設備の賃貸 スポーツ施設等の経 営委託 役員の兼任：2名
(持分法適用関連会社) (株)佐渡島	大阪市 中央区	400	鉄鋼卸業	50.0	「関連当事者情報」 参照

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. センユースチール社・白洋産業(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	センユースチール社	白洋産業(株)
(1) 売上高	39,272百万円	(1) 売上高 17,578百万円
(2) 経常利益	149百万円	(2) 経常利益 147百万円
(3) 当期純利益	240百万円	(3) 当期純利益 52百万円
(4) 純資産額	21,395百万円	(4) 純資産額 2,499百万円
(5) 総資産額	25,994百万円	(5) 総資産額 8,882百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,637
電炉関連事業	255
その他事業	226
全社(共通)	75
合計	2,193

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(提出会社)の管理部門に係るものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,310	39.5	19.0	5,568,876

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、2008年秋の金融危機による景気後退以後、大きく落ち込んでおりましたが、その後中国をはじめ新興国経済が活況を呈したことから、輸出を軸として、緩やかな回復をたどってまいりました。国内においてはエコカー減税・補助金制度や省エネ家電の購入を促進するエコポイント制度といった政策効果もあって自動車、家電業界等では顕著な回復が見られました。鉄鋼部門におきましても、特に高炉メーカーは輸出の増大により、相応の生産量を確保しております。

一方、企業の設備投資は極めて低い水準にとどまり、公共事業の削減も長年にわたり継続していることから、国内の建築・土木部門においては引き続き厳しい経済環境下にあります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 鋼板関連事業

売上高は119,313百万円（前期比32.0%減）、営業利益は1,123百万円（前期比75.5%減）であります。

##### < 鋼板 >

鋼板業務につきましては、家電向けの販売量は順調な回復過程をたどり、概ね金融危機以前の状態に回復しましたが、建築向け表面処理鋼板につきましては、住宅・設備投資の低迷による需給の悪化から販売量は減少し、販売価格も下落いたしました。

輸出向けは、当下半期は円高の進行により損益が悪化したため、生産工場の操業度を勘案しながら選別受注を行ったことにより、売上高は減少しております。

台湾の子会社センユースチール社につきましては、販売価格の下落幅が主原材料である熱延鋼板価格の下落幅を上回り、5月までの営業損益は赤字を計上しておりましたが、販売価格の引き上げに努め、6月以降は黒字に転換し、通期（1月～12月）では小幅ながら黒字決算を達成することができました。

##### < 建材 >

建材業務につきましては、屋根材、壁材用途の建材商品では建築需要の低迷とこれに伴う価格競争の激化により減収となりました。

また、工事グループでも物件の減少から、売上高は減少しました。2010年に完工予定の大型物件「大阪駅ドーム屋根工事」の一部を工事進行基準により売上高に計上しております。

エクステリア商品では消費者の購買意欲の減退から、特に大型商品の売上高が減少しました。

物置につきましては、2009年夏、亜鉛めっき鋼板製から耐久性に優れるガルバリウム鋼板製のモデルチェンジ品を発売し、市場の高い評価を頂いております。

ゴミ収納庫（ダストピット）につきましては、ごみの分別収集化や景観の観点から需要が高まり、また、自治体の補助金制度もあって、販売数量は大きく増加しました。

店売り鋼板商品は、従来、鋼板部門で取り扱っておりましたが、2009年2月より、建材部門である九州地区の営業所で取り扱いを開始しました。2010年1月からは、全国の営業所で取り扱うこととして、全面的に建材部門に移管し、顧客との連携強化を図ってまいりました。

#### 電炉関連事業

売上高は8,126百万円（前期比34.8%減）、営業利益は433百万円（前期比30.2%減）であります。

##### < ロール >

ロール業務は、鉄鋼業向け熱延用ロールは薄板需要が回復基調にあるものの、国内向けの引合いは低水準であり、海外向けは、中国・韓国のロールメーカーによる低価格攻勢により販売数量・売上高ともに減少いたしました。

鉄鋼業向け大型ロールは厚板需要が高水準であったことから、国内向け、海外向けともに好調に推移し、収益に貢献しました。

非鉄向けでは、製紙業向けの販売は低水準でしたが、ゴム・ビニール業界での太陽光発電機器の製造設備増設等により、前期に引き続きドリルドロールの販売が好調に推移しました。



## < グレーチング >

グレーチング業務につきましては、期初は、政府の景気対策である補正予算の早期発注により順調にスタートいたしましたが、政権交代による政策転換等により、業界を取り巻く環境は悪化しました。

長年にわたる公共事業削減に対応するため高機能商品の設計PRに努めてまいりました結果、越流を抑制する「ヨドウォーターフォールズ」は関東地区での採用が拡大し、耐食性に優れる「ヨドガルファングレーチング」は港湾整備、漁港関連工事での採用が拡大しました。

その結果、通期としては、減収となりましたが、高機能商品の販売比率が伸び、増益となりました。

### その他事業

売上高は4,978百万円（前期24.2%減）、営業利益は1,019百万円（前期比30.4%増）であります。

不動産部門においては、当期は不動産の販売実績はありませんが、不動産賃貸により引き続き安定的な収益を確保しております。

その他事業全体としては、国内鋼材需要の低迷により、倉庫業等での売上減から減収となりましたが、コスト削減等により、増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

### 日本

売上高は国内建築需要の減少により93,146百万円（前期比25.8%減）、営業利益も販売価格の下落により、2,444百万円（前期比27.1%減）となりました。

### アジア

台湾子会社の売上高は、第1四半期の販売量の減少が大きかったため、39,272百万円（前期比43.2%減）となり、営業利益も販売価格の下落により、131百万円（前期比95.0%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ2,133百万円増加し26,690百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は8,890百万円となりました。これは主に、減価償却費（5,898百万円）、たな卸資産の減少（5,401百万円）と仕入債務の増加（2,236百万円）、課徴金等の支払額（3,765百万円）、法人税等の支払額（1,787百万円）、売上債権の増加（1,860百万円）等の差し引きによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は4,690百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得（4,583百万円）、投資有価証券の純増（736百万円）、定期性預金の純減（383百万円）等の差し引きによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は2,199百万円となりました。これは主に、配当金の支払（1,501百万円）、少数株主への配当金の支払額（680百万円）等の差し引きによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度を生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	113,384	30.8
電炉関連事業(百万円)	8,080	35.4
その他事業(百万円)	2,137	17.7
合計(百万円)	123,602	30.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
鋼板関連事業	144,994	10.7	14,024	43.0
電炉関連事業	8,673	1.2	2,649	22.4
その他事業	8,284	128.4	363	17.2
合計	161,953	7.3	17,038	25.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	119,313	32.0
電炉関連事業(百万円)	8,126	34.8
その他事業(百万円)	4,978	24.2
合計(百万円)	132,418	32.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	32,711	16.8	25,297	19.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

2010年度については、景気対策効果の一巡や打ち切りによる個人消費の低迷、公共事業の大幅減少等の景気変動リスクは考えられるものの、新興国の経済活動は引き続き活況を維持し、日本経済は輸出を牽引役として緩やかな回復を持続するものと予想されております。また、企業収益の改善に伴う設備投資の持ち直しが見込まれ、低迷する建築部門においても底離れが期待されます。

一方、資源価格は上昇しつつあり、高炉メーカーの購入する鉄鉱石、石炭については大幅な価格高騰が伝えられております。当社並びに台湾の子会社センユースチール社の主原材料である熱延鋼板価格も、国内外を問わず大幅な値上げは避けられない状況にあります。

需要低迷と原料高という困難な事業環境下にはありますが、持てる資産・人材の有効活用により、更なるコスト削減を図り、競争力を高めるとともに、「顧客至上の徹底」によりユーザーとの連携を深め、当社グループ一丸となって収益の改善と経営基盤の強化に邁進する所存であります。また、適正価格での販売について顧客のご理解を得られるよう努めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の経営にあたっては、鋼板表面処理・電炉鑄造に関する永年に亘る技術の蓄積と経験、並びに当社の取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社グループが事業を行っている国・地域におけるビジネスパートナー及びその従業員との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

また、新たな基礎技術を研究開発して商品化するまでに相当な期間を要する製造業においては、特に、目先の利益追求ではなく、腰を据えた改善の積重ねを進めていくという、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーである取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の大量取得行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う当社株式の大量取得行為や買収提案の中には、長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、また株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなど、企業価値及び会社の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

については、当社株式の大量取得行為や買収提案がなされた場合は、当該大量取得行為や買収提案に応じるべきか否かを当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を株主の皆様へ提案するために必要な情報や時間を確保し、その判断のために必要かつ十分な情報を事前に提供することにより、当社の企業価値の向上及び会社の利益については株主共同の利益を実現するために合理的な枠組みとして、当社株式の大量取得行為や買収提案に関する対応方針が必要であると考えております。

#### 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは価値観の共有化を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指して、企業理念の改定を行いました。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生への努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

今後の当社企業価値向上への取組みといたしましては、既存市場の深耕、新規市場の開拓、新商品開発を継続するとともに、国内外における事業領域の拡大、顧客満足度のレベルアップ、当社株価適正化を含めた資本政策の強化等を推進していくこととし、組織改善も視野に入れた施策を実施していく所存であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されていることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止する取組みとして、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を策定しております。

本プランの概要は以下のとおりです。

#### イ) 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為がなされた場合を、その適用対象とし、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

#### ロ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に所定の内容を明示した意向表明書を提出いただきます。かかる意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

#### ハ) 取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、取締役会評価検討期間（原則として最長90日間を上限とします。）を設定し、この期間内に大規模買付者から取得した意向表明書及び情報を評価、検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と交渉し、代替案の提示等を行います。なお、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

#### ニ) 独立委員会の設置

本プランを適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、当社社外取締役、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者より選任いたします。

#### ホ) 大規模買付者に対する対応方針等

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を害さないと判断した場合には対抗措置はとりません。本プランに定める手続きを遵守しない場合、または大規模買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められた場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、一定の対抗措置をとる場合があります。具体的対抗措置は、取締役会がその時点で、最も適切と判断したものを選択することとします。

具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。なお、当社が、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに新株予約権の割当を中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがありますが、これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売却等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の被害をこうむる可能性があります。

#### ヘ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成22年7月31日までとなっております。

但し、平成22年6月に開催される当社第111期定時株主総会において選任される取締役（全取締役任期1年、毎年改選）が、平成22年7月31日までに開催される当社取締役会において、本プランを継続することを決定した場合、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。当社取締役会は、本プランを継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。

但し、本プランは、有効期限の満了前であっても、当社取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを変更する場合があります。

当社取締役会は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認められる事項について、速やかに開示を行います。

#### 本プランに対する判断及びその理由

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ) 本プランは、株主皆様の意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年でありますので、当社取締役の選任を通じて当該買付者を含めた株主の皆様の意向を示していただくことが可能であります。なお、当社株主総会における取締役選任議案の付議に際しては、各取締役候補者の本プランの継続に関する賛否を議決権行使のための参考書類に記載することとしております。

ロ) 当社は、取締役の任期に期差任期制を採用していないため、対抗措置の発動を阻止するために時間がかかるものではありません。

ハ) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士等、社外の有識者によって構成される独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定することとしております。

ニ) 本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動できないため、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

#### 4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 事業関連

###### (1) 海外情勢の変動

当社グループの生産及び販売活動のうち海外で行われる部分も大きく、これら海外市場での事業活動には以下のようなリスクが内在しております。

不利な政治または経済要因

予期しない法律及び規制並びに税制の変更

各種要因による社会的混乱

為替の大幅な変動

当社グループは競争力のある商品の製造、コスト削減、需要家の海外展開への対応等のため、海外での事業を進めてまいりました。しかし、為替の大幅な変動が当社グループの業績に多大な影響を与えるとともに、現地における政治または経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により生産・販売活動等に支障が起こり、当社グループの事業継続が困難となる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 需要及び価格の変動

当社グループの主力商品である表面処理鋼板の主要需要先は建設業界及び家電業界であります。そのため、当業界の業況変化による需要の大幅な減少、また激化する価格競争下において、この需要減に伴い価格や市場シェアが大幅に低下する可能性があります。このような場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

###### (3) 原材料等価格の変動

当社グループの購入する主原料、副原料、その他各種資材等の価格は、市況に大きく左右されます。原材料等価格の高騰が続き、当社グループの販売価格が計画と乖離した場合、当社グループの採算が大幅に低下する可能性があります。原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (4) 業界における競争

当社グループは市場において常に厳しい競争にさらされております。また、当社グループの属する業界において再編集約が進展したことから、今まで以上に、品質、製品開発、販売・サービスなど全ての分野での競争が激化しており、そのため当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況にあります。その中で当社グループの競合他社は、当社グループより収益性が高く、あるいは価格面で当社グループより競争力を有している可能性があります。また、当社グループは自主自立を経営の柱としていることから、経営面の自由度は高まるものの、経済環境が大きく変化した場合、コスト競争力において競合他社に劣る可能性があります。かかる場合には中長期的に当社グループの業績の維持・拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### (5) 製品クレーム発生

当社グループの製造する製品及び請負業務においては、グループ各社の品質基準に基づいて製造及び請負業務を行っております。しかし、全ての製品及び請負業務について欠陥が全く無く、将来において重大なクレームが発生しないという保証はありません。また、一部の製品については製造物責任賠償保険に加入しておりますが、当社が負担する賠償額を十分にカバーできるという保証もありません。今後、重大なクレームが発生した場合に、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (6) 子会社の収益性におけるリスク

当社グループは、国内事業の多角化の一環としてスポーツ施設の経営及び不動産賃貸事業等を行っております。しかし、当該事業において今後の需要動向、競争激化等の経営環境の悪化により、当社グループが意図する事業計画どおり進展しない可能性があります。その場合、これらの事業継続性を慎重に検討し、結果としてこれら事業の再編を行う可能性があります。当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報管理リスク

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報、機密情報等の管理について、社内規程の策定、社員教育等を通じ、情報流出の防止に注意を払っております。しかし、想定外の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に多額の費用負担が生じたり、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 財務関連

### (1) 減損会計導入の影響

当社グループは、製造に係る資産及び福利厚生に係る資産等の事業用資産を所有しております。また、一部のグループ会社では土地の再評価を実施しており、また、これら事業用資産のうち遊休資産化しているものについては除却処理を進めておりますが、今後とも不動産価格の動向及び当社グループの収益状況などによっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (2) 保有株式の価格変動

当社グループは、事業展開の中で取引先との関係強化を図ることを主目的に、投資有価証券として株式を保有しております。当社グループは金融商品会計基準に基づき、その他有価証券の減損を、個々の銘柄の期末時点における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、また、30%以上50%未満下落した場合にも、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し、必要と認められた場合には減損処理を行い、簿価を市場価格まで引き下げ、その差額を評価損として特別損失に計上するという処理を行っており、経済情勢の変化等により、今後株式市場が大きく下落した場合には、上記処理基準に従った評価損の計上が、当社グループの業績と財務状況に大きく影響を与える可能性があります。

### (3) 退職給付債務

当社グループは、会計基準に従って退職給付債務を処理しておりますが、今後の経済情勢によっては退職給付債務の計算基礎となる事項（割引率、期待運用収益率等）について再検討する必要性が生じる可能性があります。また、年金資産の運用環境によっては数理計算上の差異が多額に発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理すべき債務金額が増加することにより、当社グループの業績が悪影響をうける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)淀川製鋼所	アンドリッツ キュスター ス社（独）	パルプ製紙用ロールとその附属装置の製造に関する技術指導を受けること	平成18年3月から 平成23年2月まで

## 6【研究開発活動】

(株)淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力しております。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでおります。また、鋼板関連事業の建材商品については、製造・開発部 開発グループ、建材性能試験場において、新商品の開発、既存商品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っております。電炉関連事業のロール製品についても、大阪工場内の研究室で開発研究を行っております。

また、連結子会社であるセンユースチール社においても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、488百万円（主に鋼板関連事業）となっております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態について

連結総資産は、当連結会計年度末では、売上債権の増加（1,877百万円）、投資有価証券の増加（5,166百万円）、有価証券の増加（1,646百万円）、商品及び製品の減少（1,718百万円）、原材料及び貯蔵品の減少（2,486百万円）、繰延税金資産の減少（1,250百万円）等を主要因に、前連結会計年度末より1,043百万円増加し179,913百万円となりました。

負債は、当連結会計年度末では、仕入債務の増加（2,261百万円）、長期繰延税金負債の増加（1,797百万円）、未払法人税等の減少（1,725百万円）等を主要因に、前連結会計年度末より2,313百万円増加の36,574百万円となりました。

純資産は、当連結会計年度末では、利益剰余金の減少（4,789百万円）、少数株主持分の減少（279百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（3,451百万円）、為替換算調整勘定の増加（347百万円）等を主要因に、143,339百万円となり、前連結会計年度末の144,609百万円から1,270百万円減少となりました。

### (2) 経営成績について

当社グループは環境・エコをキーワードとした質の高い商品・サービスを提供することで顧客のニーズに応えるべく、積極的な販売活動を展開するとともに、省エネ、省資材をはじめ、コスト削減に注力し、採算の向上に努めてまいりました。しかしながら、国内建築部門の不振による需給の悪化から、当社の主力であります表面処理鋼板の販売量は減少し、販売価格も下落したため、売上高は減少し、収益は悪化しました。

台湾の経済成長率は、2009年第1四半期（1月～3月）は世界的な景気低迷の影響を受け、四半期ベースで過去最大の下落幅を記録し、第2四半期以降、回復過程をたどったものの通期の経済成長率はマイナス1.8%と過去最低となりました。また台湾鉄鋼業界におきましても中国市場を中心とするアジア地域での需要が増加したことにより業績は改善傾向にあります。通期としては厳しい状況でした。

当連結会計年度における台湾の子会社センユースチールカンパニーリミテッド（以下センユースチール社という）につきましても、第1四半期の販売量の減少が大きかったことと販売価格の下落により、減収、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は132,418百万円となり、前期に比べ62,182百万円の減収となり、営業利益は2,001百万円（対前期3,137百万円減）、経常利益は2,846百万円（同3,765百万円減）、また、特別損失として独占禁止法違反に係る課徴金等3,765百万円、投資有価証券評価損等を計上したことから、当期純損失は3,296百万円（前年同期は当期純利益1,419百万円）という厳しい結果となりました。

### (3) 今後の見通し

次期のがわが国経済は、景気対策の打ち切りや効果の一巡による個人消費の低迷、公共事業の大幅減少等の景気変動リスクは考えられるものの、新興国の経済活動は引き続き活況を維持し、輸出をけん引役として緩やかな回復を持続するものと予想されております。また、企業収益の改善に伴う設備投資の持ち直しが見込まれ、低迷する建築部門においても底離れが期待されます。

一方、資源価格は上昇しつつあり、高炉メーカーの購入する鉄鉱石、石炭については大幅な価格高騰が伝えられております。当社ならびに台湾の子会社センユースチール社の主原材料である熱延鋼板価格も、大幅な高騰が予想されます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産効率の維持向上を目的とした合理化や、需要の多様化に対応するための製品の高級化、高付加価値化等に必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は4,119百万円です。うち主なものは、(株)淀川製鋼所市川工場、4号めっき電気品更新、4号めっき縦型ロールコート装置増設、呉工場、大型スリッターライン設置、センユースチール社、1号圧延電気品更新・入側設備改造、1号めっき電気品更新・ロールコート装置増設等があり、当連結会計年度において継続中の主要設備としては、(株)淀川製鋼所呉工場、2号圧延電気品更新、市川工場、3号圧延形状検出器設置等があります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,542	1,638	1,990 (145,382)	-	112	5,284	237
市川工場 (千葉県市川市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,920	2,948	2,052 (202,295)	-	138	7,059	316
大阪工場 (大阪市西淀川区)	鋼板関連事業 電炉関連事業	鋼板・建材生 産設備・ロー ル生産設備	3,972	2,077	236 (199,770)	-	244	6,531	291
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	電炉関連事業	グレーチング 生産設備	377	176	59 (143,606)	-	4	618	28
福井工場 (福井県坂井市)	鋼板関連事業	建材生産設備	537	65	1,190 (76,833)	-	8	1,801	19
本社ビル (大阪府中央区)	その他事業	その他の設備 (一部賃貸)	960	8	241 (1,434)	-	3	1,214	236
第二ビル (大阪府中央区)	その他事業	その他の設備 (賃貸)	225	5	4,835 (1,305)	-	2	5,068	-
支社ビル (東京都中央区)	その他事業	その他の設備 (一部賃貸)	240	2	21 (636)	-	0	264	52

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高田鋼材 工業(株)	本社 (大阪府大正区)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	68	107	- (13,420)	9	0	185	52
京葉鐵鋼 埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事 業	倉庫	605	379	318 (88,413)	-	7	1,311	106
白洋産業 (株)	呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	50	17	657 (9,266)	-	0	725	26
ヨドコウ 興発(株)	西脇ゴルフ場 (兵庫県西脇市)	その他事 業	その他の 設備	260	0	1,005 (2,580,391)	-	8	1,274	56



(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
センコースチール社	本社・工場 (中華民国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	3,191	7,829	2,216 (235,146)	-	193	13,431	561

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 国内子会社、高田鋼材工業(株)の土地の面積は、賃借面積であります。
3. 京葉鐵鋼埠頭(株)の土地の一部(金額 309百万円、面積 85,087㎡)は提出会社から賃借しているものであります。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

イ 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
呉工場 他 (広島県呉市他)	鋼板関連事業	コンピューター他	13	4 ~ 7	10	8
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	電炉関連事業	コンピューター	5	5	4	8

ロ 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
高田鋼材工業(株)	本社 (大阪市大正区)	鋼板関連事業	コンピューター	4	5	4	0
白洋産業(株)	本社 (大阪市中央区)	鋼板関連事業	コンピューター	7	5 ~ 7	12	8
京葉鐵鋼埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事業	コンピューター	5	5	12	1
ヨドコウ興発(株)	本社 (大阪市中央区)	その他事業	コンピューター	1	6	1	-

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社各部署、連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たっては提出会社において検討調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設並びに除却の計画はいずれも該当事項がありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	184,186,153	184,186,153	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月13日 至平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の個数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月15日 至平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成39年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月31日 至平成40年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成21年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月31日 至 平成41年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成40年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年8月5日 (注)	-	184,186	-	23,220	17,691	5,805

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	64	30	249	143	3	8,663	9,152	-
所有株式数(単元)	-	62,085	1,004	47,159	30,202	5	42,785	183,240	946,153
所有株式数の割合 (%)	-	33.88	0.55	25.74	16.48	0.00	23.35	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に17,335単元及び「単元未満株式の状況」に744株含まれております。



(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,600	4.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,470	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,342	2.90
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,310	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,869	2.64
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,296	2.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,866	2.09
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリユー ポート フォリオ(常任代理人シティ バンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,670	1.99
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	3,153	1.71
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	2,936	1.59
計		46,513	25.25

- (注) 1. 当社は、自己株式17,335千株(9.41%)保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。
2. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成20年11月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で7,551千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の写しの内容は以下のとおりであります。
- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 大量保有者   | アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 |
| 住所      | 東京都港区白金1丁目17番3号         |
| 保有株券等の数 | 株式 7,551,700株           |
| 株券等保有割合 | 4.10%                   |

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,016,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,224,000	163,224	同上
単元未満株式	普通株式 946,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	163,224	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町 四丁目1番1号	17,335,000	-	17,335,000	9.41
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内 一丁目16番19号	2,287,000	-	2,287,000	1.24
フジデン(株)	大阪市中央区備後町 三丁目2番8号	358,000	-	358,000	0.19
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富 一丁目3番7号	36,000	-	36,000	0.01
計	-	20,016,000	-	20,016,000	10.86

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年6月29日第105回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成16年6月29日の第105回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第106回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成17年6月29日の第106回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、平成18年7月14日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年7月17日取締役会決議)

会社法に基づき、平成19年7月17日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成20年7月15日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成20年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成21年7月15日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成21年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,389	8,384,203
当期間における取得自己株式	2,260	912,545

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 1	22,476	11,303,121	15,000	7,542,490
保有自己株式数 2	17,335,744	-	17,323,004	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数20,000株、処分価額の総額10,058,030円)及び単元未満株式の買増請求(株式数2,476株、処分価額の総額1,245,091円)による売渡であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使(株式数15,000株、処分価額の総額7,542,490円)であります。  
2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は内部留保を株主還元及び機動的な設備投資ならびに新しい事業展開機会を活かすため、即ち長期的に株主利益を確保するために必要なものと基本的に考えております。また、配当政策として業績連動を導入し、安定的な配当として年間1株当たり10円を最低維持したうえで、年間配当性向50%（単体ベース）を目処に実施することとしており、当面この配当政策の継続を予定しております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

なお、当社は、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨を定款に定めております。

平成22年3月期の配当金は、期末配当金を5円とし中間配当金の5円と併せて年間配当金を10円といたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月6日 取締役会決議	834	5
平成22年5月14日 取締役会決議	834	5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	750	842	790	603	547
最低(円)	538	484	437	306	328

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	398	388	387	423	384	420
最低(円)	349	328	332	371	356	361

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		國保 善次	昭和20年12月12日生	昭和47年8月 当社入社 平成8年6月 呉工場製造部長 平成13年6月 取締役就任 呉工場長 平成16年6月 上席執行役員就任 センユースチール社董事長 平成17年6月 取締役常務執行役員就任 平成18年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	44
代表取締役	管理本部長 (兼)監査室長 関係会社担当	寺田 剛尚	昭和19年6月29日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年7月 経理部長 平成13年6月 取締役就任 経理部長 平成16年6月 上席執行役員就任 経理部長 平成18年6月 取締役常務執行役員就任 管理本部長・関係会社担当 平成21年6月 代表取締役専務執行役員就任 管理本部長・関係会社担当就任 平成22年6月 代表取締役専務執行役員 管理本部長(兼)監査室長 関係会社担当 (現任)	(注)3	40
取締役	営業本部長	遠山 巽	昭和21年12月9日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年7月 本社建材本部副本部長・エクステリア部長 平成16年6月 執行役員就任 建材本部副本部長 平成18年6月 上席執行役員就任 営業本部副本部長(建材部門担当) 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 営業本部長(現任)	(注)3	20
取締役	大阪工場長・ ロール販売本 部長	西村 修	昭和24年1月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 市川工場製造部長・技術センター長 平成16年6月 執行役員就任 市川工場長 平成18年6月 上席執行役員就任 市川工場長 平成19年6月 大阪工場長 平成19年7月 大阪工場長・泉大津工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 大阪工場長・ロール販売本部長(現任)	(注)3	23
取締役	経営企画本部長・ 鋼板工場統括	河本 隆明	昭和25年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 呉工場長・製造部長 平成16年6月 執行役員就任 呉工場長・製造部長 平成18年6月 上席執行役員就任 呉工場長・製造部長 平成18年9月 呉工場長 平成19年6月 市川工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 経営企画本部長・鋼板工場統括(現任)	(注)3	15
取締役		石田 榮次	昭和19年11月2日生	昭和42年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成12年5月 同行常務取締役辞任 平成12年6月 東洋テック㈱入社、顧問 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 東洋テック㈱代表取締役会長退任	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		天谷 薫	昭和20年 1月27日生	昭和43年 4月 当社入社 平成13年 9月 大阪工場建材部長 平成16年 6月 監査役就任(現任)	(注) 4	23
監査役 (常勤)		境口 勝己	昭和22年 3月17日生	昭和44年 4月 当社入社 平成13年 9月 大阪工場鋼板部長 平成14年10月 経営企画室企画部長 平成16年 4月 管理本部監査部長 平成21年10月 監査室長 平成22年 6月 監査役就任(現任)	(注) 5	14
監査役		今西 康訓	昭和39年 3月 9日生	平成元年 4月 弁護士登録、宇津呂雄章法律事務所 (現 本町中央法律事務所)入所 平成16年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		湯浅 光章	昭和21年 6月30日生	昭和48年 9月 公認会計士登録 平成18年 6月 あずさ監査法人退職 平成18年 7月 公認会計士湯浅光章事務所開所 平成20年 6月 当社監査役就任(現任) 平成20年11月 ㈱ワールド社外取締役 平成21年 6月 双日㈱社外監査役	(注) 4	-
計						183

- (注) 1. 取締役石田榮次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役今西康訓及び湯浅光章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成22年6月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
4. 平成20年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
5. 平成22年4月23日に逝去により退任した監査役の任期満了の時である平成20年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 嗣雄	昭和18年 1月26日生	昭和57年 3月 公認会計士登録 平成13年 5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本 有限責任監査法人)代表社員 平成20年 6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法 人)退職 現在に至る	-

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。平成22年6月25日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
寺田 剛尚	(代表取締役)専務執行役員	管理本部長(兼)監査室長 関係会社担当
遠山 巽	(取締役) 常務執行役員	営業本部長
西村 修	(取締役) "	大阪工場長(兼)ロール販売本部長
河本 隆明	(取締役) "	経営企画本部長(兼)企画部長・物流部長・海外事業企画室長 鋼板工場統括
大森 眞	上席執行役員	センユースチール社董事長
大森 豊実	"	営業本部副本部長 営業一部・営業二部担当(兼)営業一部長・東京支社長
向井 信正	"	本社総務部長 購買部担当
澤田 滋	執行役員	呉工場長
海老原 洋一	"	グレーチング事業部長
鉄橋 彰	"	市川工場長
林 真生	"	経理部長

- (注) ( ) は執行役員兼務の取締役であります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、従業員、顧客など企業関係者の信頼をより高めていくため、コーポレート・ガバナンスの基本は、透明性と効率性の高い経営体制を確立することにあると考えております。したがって、将来とも、社会の信頼を得、継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要課題であると認識し、以下の「淀川製鋼グループ企業理念」を掲げ、事業活動を展開します。

#### <基本理念>

新しい個性を持った価値の創造

淀川製鋼グループは、表面処理鋼板事業を主体として「新しい個性を持った価値の創造」をグループの基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指します。

#### <経営理念>

- ・顧客と株主から信頼され、期待される機能を創造します
- ・広く社会から必要とされるベストメーカーを目指します
- ・社員一人ひとりの個性をもって充実し、変革に挑戦し、成長します
- ・社会・自然環境と調和し、共生に努めます

#### <行動原則>

- ・顧客の期待を超える品質・サービスに向けた行動をします
- ・安全はすべての基礎であり、安全第一の行動をします
- ・法とモラルを必ず守って社会最適な行動をします
- ・革新と創造へ挑戦の心を持って行動します
- ・信頼と思いやりを持って行動します
- ・自然環境と共生する行動をします
- ・連携した行動をします

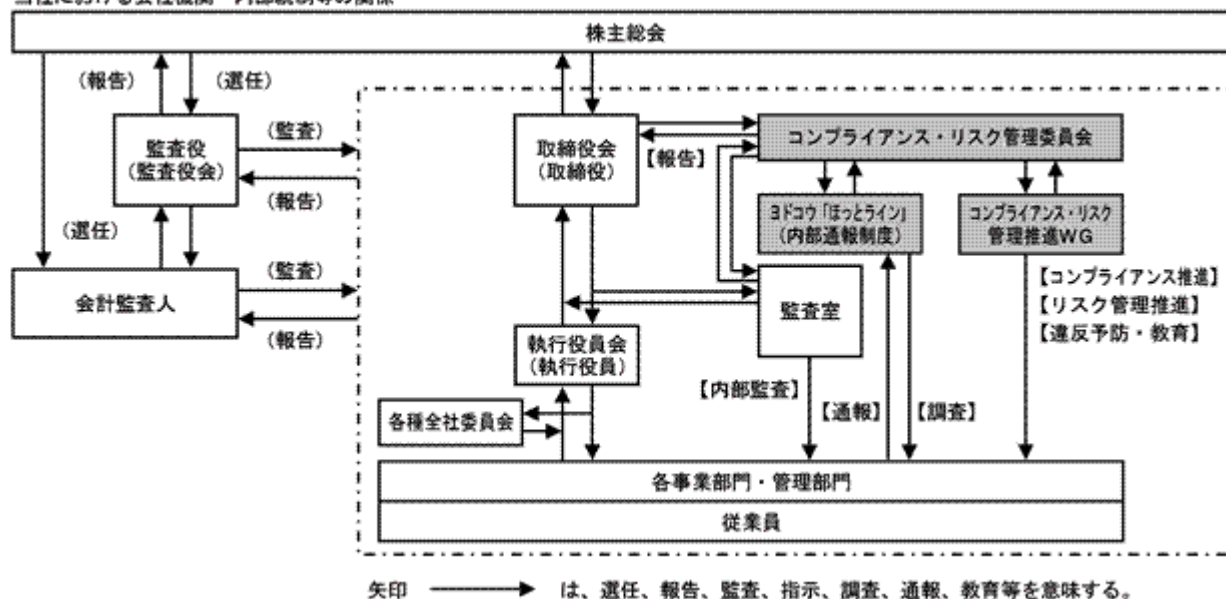
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### (a) 経営の意思決定、業務執行機能（取締役、執行役員）

当社は、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。さらに平成16年6月より、情報の共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能とを効率的に一定の範囲で分離することを目的に、新たに執行役員制度を導入いたしました。執行役員会は月1回開催され、情報の共有化を図っております。

また、取締役会は、その効率的な意思決定と活性化を図るため構成員（取締役）数を定款の定めにより7名以内とし、また平成18年6月より取締役会をより一層活性化させるため1名を社外取締役とし、法令に定める重要事項の決定及び業務執行の監督機能を果たしております。取締役と執行役員の権限・責任を明確に区分し、取締役本来の監督・意思決定機能の透明性を強化し、同時に業務執行機能をより効率的に進めていけるものと考えております。

当社における会社機関・内部統制等の関係



当社の内部統制システムといたしましては、企業理念に基づく事業活動を通じて、持続的成長を目指す中で、適正な業務執行のために体制を整備し、運用することが経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築し運用します。

1. 取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」、「コンプライアンス行動指針」を制定し、全役職員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努めております。

委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制としております。

また、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた人が通報または相談ができる体制として内部通報窓口を設置しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を社内規程に定め適切に管理しております。

また、これらの情報は、監査役から閲覧の要請があった場合、いつでも閲覧可能としております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

環境、品質、災害、労働安全、法務、企業買収、情報漏洩、経理・財務等リスク領域毎に担当部門を定め、必要に応じ全社委員会やプロジェクトチームを設置し、当該リスクに関する事項を管理しております。担当部門及び委員会等は、リスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取組みます。

これら業務執行ルートでの取組みとは別に、会社にとってマイナスあるいはネガティブなリスク情報を速やかに収集し、損失の発現を最小限にする仕組みを整備しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行役員会等に伝達する体制としております。

当社は、執行役員制を導入しており、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図る体制としております。

業務運営については、全社的な各年度予算および目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的開催する部門会議にて、その進捗状況および施策の実施状況を取締役がレビューする体制としております。

5. 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業理念を定め、「コンプライアンス・ポリシー」、「コンプライアンス行動指針」を基に、グループ全体の業務の適正を確保する体制の構築に努め、当社コンプライアンス・リスク管理委員会は、グループ会社の内部統制システムに関し、横断的に推進し管理しております。

グループ会社の事業運営については、グループ会社取締役より定期的に業務内容の報告を受け、重要案件については事前協議を行うなど業務の適正を確保する体制としております。

また、当社及び連結グループ各社の財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実に努めております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の独立性に関する事項

監査室に監査役を補助する監査役会担当者を置き、当該担当者の人事等については、取締役と監査役が意見交換を行うこととします。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役や使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとし、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する為、執行役員会や部門会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議に出席すると共に、主要な立案書（稟議書）その他業務執行に関する重要な文書を読み、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来る体制としております。

また、代表取締役社長は、定期的に監査役会との意見交換会を開催しております。

反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・拒絶し金銭その他の経済的利益を提供しません。また、全社員に会社の反社会勢力との関係遮断の方針を記載したコンプライアンス・ハンドブックを配布し、周知徹底しております。

(b) 監査機能（監査役、内部監査、会計監査人）

当社は、経営の意思決定と業務執行の一体性を重視しておりますとともに、企業規模の観点からも、監査役監査を一層強化することを前提に、現在の監査役制度を引き続き採用していくことが適当と考えております。

監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成され、監査役会が決定した「監査方針」及び「監査計画」に基づき、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、各事業所・子会社への監査により、業務執行の適法性に関するチェック機能の中心的役割を果たしております。同時に、会計監査人（監査法人）とも連携を密にし、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図るよう努めております。なお、社外監査役湯浅光章は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査に関しましては、監査室（9名）を平成21年10月より、社長直属とし、監査役監査を側面から補助するための事務局を兼ねるとともに、当部門本来の職務としてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、今後の内部統制評価・監査に対応し、そのシステム作りの中心的役割を担うこととしております。なお、コンプライアンス体制構築については、平成17年9月に「コンプライアンス委員会」及び「コンプライアンス推進WG」を立ち上げ、平成17年12月に新たに定められた「基本理念」「経営理念」「行動原則」で構成する「淀川製鋼グループ企業理念」を十分に理解し、日々の業務活動の中で実践できるようコンプライアンス関連文書として「コンプライアンス・ポリシー」「行動指針」「コンプライアンス委員会規程」「内部通報規程」を纏め、より高い倫理観に基づいた企業活動が可能となるよう、コンプライアンス体制の構築・整備を進めていくこととしております。

また、コンプライアンス委員会は、平成19年6月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組しコンプライアンスに加え、リスク管理の推進・定着化を行う体制としました。

会計監査人とは監査契約を締結し、当社グループ会社を含めて、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに適宜必要な指導を受けております。なお、当社は新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、会計監査業務を執行した公認会計士は、山本操司（指定有限責任社員、業務執行社員）、伊藤嘉章（指定有限責任社員、業務執行社員）の2名であります。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他15名であります。

(c) 社外取締役及び社外監査役

石田榮次氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任し、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、平成22年3月に東京証券取引所及び、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

今西康訓氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ当社監査役会が活性化されるため、社外監査役に選任しております。

湯浅光章氏は、公認会計士としての豊富な経験と見識が、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断したため、社外監査役に選任しております。

なお、上記3名と当社との間には特別な利害関係はありません。

(d) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151	134	17	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	-	3
社外役員	15	15	-	-	-	3

## 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額の決定については、当社役員に求められる能力・責任に見合った報酬水準を設定することを基本として、当社従業員の処遇及び他社役員の報酬水準を勘案の上、決定いたします。

### 1. 取締役に対する報酬

取締役に対する報酬は、月額報酬及びストック・オプションから成ります。

- ・取締役の役位及びその職務内容に応じた報酬としております。
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金及び従業員賞与の変動率に合わせて変動させております。
- ・業績向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを役位に応じた報酬として付与しております。

### 2. 監査役に対する報酬

監査役に対する報酬は、月額報酬のみから成ります。

- ・常勤監査役、非常勤監査役の職務内容等に応じた報酬としております。
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金及び従業員賞与の変動率に合わせて変動させております。

## 情報開示

当社は、資本市場における情報開示は正確性を最優先にして、自発的に行っております。

四半期開示については、経営成績の進捗状況だけでなく財政状態の変動を含めた業績開示を行っております。今後も公正で透明な企業情報をできるだけ早期に開示できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制づくりに努めてまいります。

## 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を実施する為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 責任限度契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該規約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨、定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
73銘柄 18,536百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J F Eホールディングス(株)	475,100	1,788	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
新日本製鐵(株)	3,778,157	1,386	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
関西ペイント(株)	1,402,000	1,068	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
三菱地所(株)	618,000	945	株式の安定化による業務のより円滑な推進のため
(株)神戸製鋼所	4,335,341	871	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
東洋鋼鈑(株)	1,429,000	805	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
伊藤忠商事(株)	933,000	764	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
豊田通商(株)	520,000	762	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
丸一鋼管(株)	395,000	748	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
中国鋼鐵股?有限公司(海外株式)	7,746,705	745	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
日新製鋼(株)	3,560,000	694	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
住友商事(株)	527,000	566	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
日本ペイント(株)	904,000	553	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
(株)りそなホールディングス	449,850	531	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業(株)	116,000	482	株式の安定化による業務のより円滑な推進のため
タヨ・ロールス・リミテッド (海外株式)	1,536,704	420	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
(株)マキタ	128,000	394	株式の安定化による業務のより円滑な推進のため
文化シャッター(株)	1,369,000	355	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
(株)四国銀行	1,100,205	344	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,774,280	328	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
(株)宮崎銀行	1,145,344	324	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
阪和興業(株)	805,000	318	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
エア・ウォーター(株)	287,000	307	資材購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進のため
みずほ信託銀行(株)	3,055,054	287	財務・総務に関する業務のより円滑な推進のため
オリンパス(株)	78,000	234	株式の安定化による業務のより円滑な推進のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	1,000	20	-	(注)
上記以外の株式	-	4,102	85	-	1,873

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	54	0	52	2
連結子会社	-	-	-	-
計	54	0	52	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の整備に関する助言・指導業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,025	15,709 <sup>1</sup>
受取手形及び売掛金	31,203	33,081
有価証券	10,355	12,002
商品及び製品	13,182	11,464
仕掛品	4,608	3,872
原材料及び貯蔵品	13,478	10,992
繰延税金資産	2,406	1,155
その他	3,964	2,414
貸倒引当金	183	198
流動資産合計	93,041	90,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,417	50,700
減価償却累計額	33,871	35,097
建物及び構築物(純額)	16,546	15,603
機械装置及び運搬具	113,244	116,235
減価償却累計額	98,558	100,785
機械装置及び運搬具(純額)	14,685	15,450
土地	18,884 <sup>4</sup>	19,005 <sup>4</sup>
リース資産	14	58
減価償却累計額	2	13
リース資産(純額)	12	45
建設仮勘定	1,849	562
その他	10,467	10,525
減価償却累計額	9,407	9,752
その他(純額)	1,059	772
有形固定資産合計	53,038	51,440
無形固定資産	364	448
投資その他の資産		
投資有価証券	28,812 <sup>1, 2</sup>	33,979 <sup>1, 2</sup>
長期貸付金	107	66
繰延税金資産	1,067	897
その他	2,475	2,642
貸倒引当金	39	55
投資その他の資産合計	32,424	37,530
固定資産合計	85,827	89,419
資産合計	178,869	179,913



	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,079	16,341
リース債務	2	13
未払法人税等	1,890	165
賞与引当金	827	800
その他	1 4,931	1 4,744
流動負債合計	21,732	22,065
固定負債		
リース債務	9	43
繰延税金負債	319	2,117
再評価に係る繰延税金負債	4 1,025	4 1,040
退職給付引当金	7,190	7,323
役員退職慰労引当金	73	82
負ののれん	105	111
その他	3,803	3,789
固定負債合計	12,527	14,508
負債合計	34,260	36,574
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,764	23,755
利益剰余金	93,060	88,270
自己株式	7,428	7,428
株主資本合計	132,616	127,817
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,567	6,018
土地再評価差額金	4 1,333	4 1,321
為替換算調整勘定	4,547	4,199
評価・換算差額等合計	645	3,140
新株予約権	73	95
少数株主持分	12,564	12,285
純資産合計	144,609	143,339
負債純資産合計	178,869	179,913

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	194,601	132,418
売上原価	6 173,468	6 117,112
売上総利益	21,132	15,305
販売費及び一般管理費	1, 2 15,993	1, 2 13,304
営業利益	5,138	2,001
営業外収益		
受取利息	388	238
受取配当金	711	394
投資有価証券売却益	2	-
為替差益	267	14
負ののれん償却額	28	30
持分法による投資利益	176	74
その他	330	416
営業外収益合計	1,904	1,169
営業外費用		
支払利息	94	52
減価償却費	81	70
デリバティブ評価損	40	-
コミットメントフィー	-	36
海外外向費用	71	45
その他	143	120
営業外費用合計	431	325
経常利益	6,612	2,846
特別利益		
前期損益修正益	-	11
固定資産売却益	3 21	3 7
貸倒引当金戻入額	150	14
退職給付制度改定益	-	36
その他	18	0
特別利益合計	191	70
特別損失		
固定資産除売却損	4 145	4 188
減損損失	5 213	5 26
投資有価証券評価損	2,458	243
課徴金等	-	3,765
その他	4	542
特別損失合計	2,822	4,767
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,981	1,851
法人税、住民税及び事業税	3,601	34
法人税等調整額	1,933	1,324
法人税等合計	1,668	1,358
少数株主利益	893	85
当期純利益又は当期純損失( )	1,419	3,296

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	23,220	23,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,220	23,220
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	23,776	23,764
当期変動額		
自己株式の処分	12	8
当期変動額合計	12	8
当期末残高	23,764	23,755
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	94,436	93,060
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	35	-
当期変動額		
剰余金の配当	2,817	1,491
当期純利益又は当期純損失( )	1,419	3,296
利益処分による役員賞与	(注) 6	-
利益処分による従業員賞与金	(注) 18	-
土地再評価差額金の取崩	81	2
当期変動額合計	1,340	4,789
当期末残高	93,060	88,270
<b>自己株式</b>		
前期末残高	7,430	7,428
当期変動額		
自己株式の取得	32	11
自己株式の処分	34	11
当期変動額合計	1	0
当期末残高	7,428	7,428
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	134,003	132,616
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	35	-
当期変動額		
剰余金の配当	2,817	1,491
当期純利益又は当期純損失( )	1,419	3,296
利益処分による役員賞与	(注) 6	-
利益処分による従業員賞与金	(注) 18	-
自己株式の取得	32	11
自己株式の処分	22	2
土地再評価差額金の取崩	81	2
当期変動額合計	1,350	4,798
当期末残高	132,616	127,817

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	8,679	2,567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,112	3,451
当期変動額合計	6,112	3,451
当期末残高	2,567	6,018
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,422	1,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	12
当期変動額合計	88	12
当期末残高	1,333	1,321
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,570	4,547
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,976	347
当期変動額合計	2,976	347
当期末残高	4,547	4,199
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	8,531	645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,177	3,786
当期変動額合計	9,177	3,786
当期末残高	645	3,140
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	48	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	21
当期変動額合計	24	21
当期末残高	73	95
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	15,504	12,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,940	279
当期変動額合計	2,940	279
当期末残高	12,564	12,285

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産</b>		
前期末残高	158,088	144,609
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	35	-
当期変動額		
剰余金の配当	2,817	1,491
当期純利益又は当期純損失( )	1,419	3,296
利益処分による役員賞与金	(注) 6	-
利益処分による従業員賞与金	(注) 18	-
自己株式の取得	32	11
自己株式の処分	22	2
土地再評価差額金の取崩	81	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,093	3,528
当期変動額合計	13,443	1,270
当期末残高	144,609	143,339

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 在外子会社の定款に基づき利益処分したものであります。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,981	1,851
減価償却費	6,214	5,898
負ののれん償却額	28	30
持分法による投資損益( は益)	176	74
退職給付引当金の増減額( は減少)	213	79
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4	9
賞与引当金の増減額( は減少)	268	26
貸倒引当金の増減額( は減少)	146	39
受取利息及び受取配当金	1,099	632
支払利息	94	52
投資有価証券売却損益( は益)	2	24
投資有価証券評価損益( は益)	2,458	243
固定資産除売却損益( は益)	123	181
減損損失	213	26
売上債権の増減額( は増加)	16,437	1,860
たな卸資産の増減額( は増加)	48	5,401
仕入債務の増減額( は減少)	5,250	2,236
未払消費税等の増減額( は減少)	372	311
役員等賞与支給額	24	-
デリバティブ評価損益( は益)	40	81
その他	2,337	3,859
小計	20,125	13,805
利息及び配当金の受取額	1,151	689
利息の支払額	93	50
課徴金等の支払額	-	3,765
法人税等の支払額	3,663	1,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,519	8,890
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期性預金の預入による支出	839	520
定期性預金の払出による収入	639	904
有価証券の取得による支出	202	-
有価証券の売却による収入	1,522	209
有形固定資産の取得による支出	5,201	4,583
有形固定資産の売却による収入	185	27
無形固定資産の取得による支出	21	47
投資有価証券の取得による支出	1,324	883
投資有価証券の売却による収入	375	146
貸付けによる支出	587	585
貸付金の回収による収入	645	634
その他	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,798	4,690

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	654	-
リース債務の返済による支出	-	11
自己株式の売却による収入	22	2
自己株式の取得による支出	29	8
配当金の支払額	2,836	1,501
少数株主への配当金の支払額	992	680
その他	2	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,492</b>	<b>2,199</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	522	133
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>7,705</b>	<b>2,133</b>
現金及び現金同等物の期首残高	16,850	1 24,556
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 24,556</b>	<b>1 26,690</b>



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 高田鋼材工業(株) センユースチール社 白洋産業(株) 京葉鐵鋼埠頭(株) ヨドコウ興産(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ヨドキャスト ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティー社</p> <p>非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名 非連結子会社 なし 関連会社 1社 (株)佐渡島</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由 非連結子会社 (株)ヨドキャスト ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティー社 関連会社 フジデン(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、センユースチール社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、センユースチール社の同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティー社 なお、(株)ヨドキャストは当連結会計年度中に清算いたしました。 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由 非連結子会社 ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティー社 関連会社 フジデン(株) なお、(株)ヨドキャストは当連結会計年度中に清算いたしました。 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産 .....主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。 なお、在外子会社は移動平均法に基づく低価法であります。</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益は4,291百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,324百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) .....当社及び国内連結子会社は定率法を、 また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 (ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~60年 機械装置及び運搬具 3~36年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ ...同左</p> <p>たな卸資産.....同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) ...同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、改正後の耐用年数を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は304百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ312百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) .....定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 .....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 .....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 .....従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 なお、在外子会社は引当てておりません。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) .....同左</p> <p>リース資産.....同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 .....同左</p> <p>賞与引当金 .....同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金...国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)</p>	<p>退職給付引当金...同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 役員退職慰労引当金...同左</p> <p>(4) 重要な収益および費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。 その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、全ての工事に工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、当連結会計年度の売上高は99百万円増加し、営業利益及び経常利益は、それぞれ14百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を充たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段                      ヘッジ対象 為替予約                          外貨建売掛金 ヘッジ方針 ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、営業利益は6百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ0百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、たな卸資産として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,908百万円、4,757百万円、16,930百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は88百万円であります。 2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「海外出向費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「海外出向費用」の金額は75百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「固定資産売却益」、「固定資産除売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い「固定資産除売却損益(は益)」へ合算して掲記しております。なお、当連結会計年度に含まれる「固定資産売却益」、「固定資産除売却損」は、それぞれ 21百万円、145百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「コミットメントフィー」の金額は27百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の流動負債</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,094百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 保証債務 下記のとおり金融機関よりの借入に対し保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> </table> <p>4. 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。</li> <li>・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 179百万円</li> <li>・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 746百万円</li> </ul> <p>5. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">21,400百万円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,400百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	85百万円	その他の流動負債	52百万円	投資有価証券(株式)	4,094百万円	ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証	25百万円	貸出コミットメントの総額	21,400百万円	借入実行残高		差引額	21,400百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他の流動負債</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,646百万円</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。</li> <li>・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 223百万円 (賃貸等不動産 6百万円を含みます。)</li> <li>・再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 434百万円 (賃貸等不動産 45百万円を含みます。)</li> </ul> <p>5. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,700百万円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,700百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	60百万円	投資有価証券	15百万円	その他の流動負債	48百万円	投資有価証券(株式)	4,646百万円	貸出コミットメントの総額	20,700百万円	借入実行残高		差引額	20,700百万円
投資有価証券	85百万円																												
その他の流動負債	52百万円																												
投資有価証券(株式)	4,094百万円																												
ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証	25百万円																												
貸出コミットメントの総額	21,400百万円																												
借入実行残高																													
差引額	21,400百万円																												
現金及び預金	60百万円																												
投資有価証券	15百万円																												
その他の流動負債	48百万円																												
投資有価証券(株式)	4,646百万円																												
貸出コミットメントの総額	20,700百万円																												
借入実行残高																													
差引額	20,700百万円																												



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																															
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td>4,874百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,586百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>1,060百万円</td> </tr> </table>				賞与引当金繰入額	305百万円	退職給付費用	426百万円	運賃	4,874百万円	給料手当	3,586百万円	販売促進費	1,060百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td>3,815百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,201百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>606百万円</td> </tr> </table>				賞与引当金繰入額	246百万円	退職給付費用	386百万円	運賃	3,815百万円	給料手当	3,201百万円	販売促進費	606百万円																								
賞与引当金繰入額	305百万円																																																		
退職給付費用	426百万円																																																		
運賃	4,874百万円																																																		
給料手当	3,586百万円																																																		
販売促進費	1,060百万円																																																		
賞与引当金繰入額	246百万円																																																		
退職給付費用	386百万円																																																		
運賃	3,815百万円																																																		
給料手当	3,201百万円																																																		
販売促進費	606百万円																																																		
<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 561百万円</p>				<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 488百万円</p>																																															
<p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは土地 8百万円、機械装置及び運搬具 8百万円であります。</p>				<p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは土地 3百万円、建物及び構築物 1百万円、機械装置及び運搬具 1百万円であります。</p>																																															
<p>4. 固定資産除売却損のうち主要なものは建物及び構築物の除却損54百万円、機械装置及び運搬具の除却損57百万円、その他16百万円であります。</p>				<p>4. 固定資産除売却損のうち主要なものは建物及び構築物の除却損10百万円、機械装置及び運搬具の除却損174百万円あります。</p>																																															
<p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県 呉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 鎌倉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 西脇市</td> <td>ゴルフ場</td> <td>建物 構築物</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>長野県 白馬村</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>静岡県 焼津市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物等</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	広島県 呉市	遊休資産	土地	76	神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1	兵庫県 西脇市	ゴルフ場	建物 構築物	75	長野県 白馬村	遊休資産	土地	1	静岡県 焼津市	遊休資産	土地 建物等	58	<p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県 呉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>長野県 白馬村</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 川口市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物等</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>長野県 須坂市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	広島県 呉市	遊休資産	土地	1	長野県 白馬村	遊休資産	土地	0	埼玉県 川口市	遊休資産	土地 建物等	15	長野県 須坂市	遊休資産	土地	10
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
広島県 呉市	遊休資産	土地	76																																																
神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1																																																
兵庫県 西脇市	ゴルフ場	建物 構築物	75																																																
長野県 白馬村	遊休資産	土地	1																																																
静岡県 焼津市	遊休資産	土地 建物等	58																																																
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
広島県 呉市	遊休資産	土地	1																																																
長野県 白馬村	遊休資産	土地	0																																																
埼玉県 川口市	遊休資産	土地 建物等	15																																																
長野県 須坂市	遊休資産	土地	10																																																
<p>当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(213百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は土地137百万円、建物27百万円、構築物44百万円、機械装置0百万円、車両運搬具0百万円、工具器具備品2百万円あります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に算出しております。</p>				<p>当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は土地21百万円、建物5百万円あります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に算出しております。</p>																																															
<p>6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損4,291百万円が売上原価に含まれております。</p>				<p>6. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3,943百万円</p>																																															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	184,186	-	-	184,186
合計	184,186	-	-	184,186
自己株式				
普通株式(注)1,2	18,473	69	68	18,475
合計	18,473	69	68	18,475

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加69千株は、単元未満株の買取等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少68千株は、ストック・オプション行使による減少20千株、単元未満株式買い増し請求等による減少48千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	73
	合計	-	-	-	-	-	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	1,835	11	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,001	6	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	667	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	184,186	-	-	184,186
合計	184,186	-	-	184,186
自己株式				
普通株式(注)1,2	18,475	26	22	18,479
合計	18,475	26	22	18,479

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株の買取等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少22千株は、ストック・オプション行使による減少20千株、単元未満株式買い増し請求等による減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	95
合計		-	-	-	-	-	95

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	667	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	834	5	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	834	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (単位: 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,025</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">10,136</td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,556</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,025	有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	10,136	信託受益権	1,000	預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	605	現金及び現金同等物	24,556	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (単位: 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,709</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">11,202</td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,690</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,709	有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	11,202	信託受益権	500	預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	721	現金及び現金同等物	26,690
現金及び預金勘定	14,025																				
有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	10,136																				
信託受益権	1,000																				
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	605																				
現金及び現金同等物	24,556																				
現金及び預金勘定	15,709																				
有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	11,202																				
信託受益権	500																				
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	721																				
現金及び現金同等物	26,690																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として鋼板関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	277	204	72	その他の有形固定資産 (工具、器具及び備品)	89	62	27
合計	277	204	72	合計	89	62	27
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 45百万円 1年超 27百万円 合計 72百万円				同左 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 16百万円 1年超 11百万円 合計 27百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 74百万円 減価償却費相当額 74百万円				同左 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 45百万円 減価償却費相当額 45百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				同左 (4)減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達する場合、自己資金を充当するものとし、自己資金の不足が想定される場合については、社債発行もしくは銀行借入を検討することといたしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。また余剰資金の運用のためデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業の株式と満期保有目的の債券であり、有価証券は主に譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーであり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建て営業債務は為替の変動リスクに晒されております。短期の運転資金として借入を実施する場合、固定金利で資金調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および国内子会社は取引先の与信管理を徹底し、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。海外子会社については、取引先から取消不可能な信用状の発行を求める等により、信用リスクを回避しております。

満期保有目的の債券、コマーシャル・ペーパーは信用格付けや安全性の高い企業の債券を対象に資金運用を行っておりますので、信用リスクは僅少であります。

またデリバティブ取引については、高い信用格付けの金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については為替先物予約により為替の変動リスクを回避しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものにつきましては、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的は全てヘッジ目的であり、運用については、預金等のオンバランスの債券との複合取引に限り、裏づけのない想定元本取引は一切行っておりません。この原則に基づき開始する取引については、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスクおよび損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性についても十分な水準を確保し、流動性リスクを管理しております。

また、不測の資金需要に備え、当社は金融機関とコミットメント契約を締結し、海外子会社では金融機関から短期借入金融資産の提供を受けております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,709	15,709	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,081	33,081	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	30,917	30,527	389
資産計	79,707	79,317	389
支払手形及び買掛金	16,341	16,341	-
負債計	16,341	16,341	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	4,646
非上場株式	727
金銭信託	3,703
譲渡性預金	4,500
投資事業有限責任組合	387
優先株	1,100
合計	15,064

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,646	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,081	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	0	480	-	-
(2) 社債	3,800	200	500	3,500
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	8,000	-	-	-
合計	60,527	680	500	3,500

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	269	271	1
	(2) 社債	1,498	1,498	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,768	1,770	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	19	9	9
	(2) 社債	6,401	5,254	1,147
	(3) その他	10	9	0
	小計	6,431	5,273	1,157
合計		8,199	7,044	1,155

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外費用(デリバティブ評価損)に計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,551	11,764	5,213	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	490	492	2
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	7,041	12,257	5,216	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,347	6,432	915	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	97	86	11	
	小計	7,445	6,519	926	
合計		14,487	18,776	4,289	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,195百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,017	3	0



4. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 利付金融債	1,437
(2) その他有価証券 非上場株式	377
金銭信託	2,702
投資事業有限責任組合	479
譲渡性預金	2,000
優先株	1,100

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	210	80	-	-
(2) 社債	3,500	200	100	4,500
(3) その他	65	-	-	-
2. その他	4,500	-	-	-
合計	8,275	280	100	4,500

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	480	485	4
	(2) 社債	1,999	2,008	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,480	2,493	12
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	5,192	4,789	402
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,192	4,789	402
合計		7,672	7,282	389

（注）時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外収益（その他）に計上しております。

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,473	12,231	9,241
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	493	490	3
	その他	-	-	-
	小計	21,967	12,721	9,245
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,181	1,264	83
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	96	97	1
	小計	1,277	1,362	84
	合計	23,244	14,083	9,160

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 10,418百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について235百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

当社グループは財務上発生している為替リスク、金利リスク及び株価変動リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。一方、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと為替等市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、当社グループは高い信用格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。当社グループの利用している為替予約取引はヘッジ目的で行っており、時価の変動率が大きく経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。複合金融商品は相場変動による市場リスクを有しておりますが、信用リスクについては高い格付を有する金融機関とのみ取引を行っているためほとんどリスクはないと認識しております。

当社のリスク管理については、デリバティブ取引は全てヘッジ目的であり、運用については、預金等のオンバランスの債券との複合取引に限り、裏づけのない想定元本取引は行っておりません。この原則に基づき開始する取引については、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について要件を満たしている場合は振当処理を用い

ております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建売掛金

ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項（有価証券）1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	488	-	（注）

（注）為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、早期退職者に退職時加給金を支払う場合があります。

なお、在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、提出会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
イ. 退職給付債務(百万円)	13,647	13,199
ロ. 年金資産(百万円)	4,249	4,495
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	9,397	8,703
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	3,170	2,183
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	6,226	6,519
ト. 前払年金費用(百万円)	963	803
チ. 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	7,190	7,323

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	745	566
ロ. 利息費用(百万円)	335	254
ハ. 期待運用収益(百万円)	126	74
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	193	369
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	-
ヘ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,147	1,116

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.4%	主として1.8%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	15年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 24百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)10名	当社取締役 6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 81,000株	普通株式 62,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成16年7月12日	平成17年7月14日	平成18年7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自平成16年7月12日至平成17年定時株主総会日)	1年間(自平成17年7月14日至平成18年定時株主総会日)	1年間(自平成18年7月31日至平成19年定時株主総会日)
権利行使期間	自平成16年7月13日至平成36年6月29日	自平成17年7月15日至平成37年6月29日	自平成18年8月1日至平成38年6月29日
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名	
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 43,000株	普通株式 60,000株	
付与日	平成19年8月1日	平成20年7月30日	
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	
対象勤務期間	1年間(自平成19年8月1日至平成20年定時株主総会日)	1年間(自平成20年8月1日至平成21年定時株主総会日)	
権利行使期間	自平成19年8月2日至平成39年6月29日	自平成20年7月31日至平成40年6月29日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	33,000	27,000	40,000	43,000	-
付与	-	-	-	-	60,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	3,000	2,000	2,000	2,000	-
未確定残	30,000	25,000	38,000	41,000	60,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	26,000	27,000	13,000	-	-
権利確定	29,000	29,000	15,000	2,000	-
権利行使	9,000	11,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	20,000	18,000	15,000	2,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付 与日) (円)	-	-	478	546	416

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	28.161%
予想残存期間	10年
予想配当(注) 2	17円/株
無リスク利率(注) 3	1.536%

(注) 1. 過去10年の月次株価(1998年7月~2008年6月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出

2. 過去12ヶ月実績配当金(2007年9月中間配当金6円、2008年3月期末配当金11円)

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 25百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）10名	当社取締役 6名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）9名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 81,000株	普通株式 62,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成16年7月12日	平成17年7月14日	平成18年7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行使 開始日」という。）から新株予 約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成35年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、平成 35年6月30日より新株予約権を 行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行使 開始日」という。）から新株予 約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成36年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、平成 36年6月30日より新株予約権を 行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行使 開始日」という。）から新株予 約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成37年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、平成 37年6月30日より新株予約権を 行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 平成16年7月12日 至 平成17年定時株主総会日）	1年間（自 平成17年7月14日 至 平成18年定時株主総会日）	1年間（自 平成18年7月31日 至 平成19年定時株主総会日）
権利行使期間	自 平成16年7月13日 至 平 成36年6月29日	自 平成17年7月15日 至 平 成37年6月29日	自 平成18年8月1日 至 平 成38年6月29日
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 43,000株	普通株式 60,000株	普通株式 69,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年7月30日	平成21年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行使 開始日」という。）から新株予 約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成38年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、平成 38年6月30日より新株予約権を 行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行使 開始日」という。）から新株予 約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成39年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、平成 39年6月30日より新株予約権を 行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行使 開始日」という。）から新株予 約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平 成40年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、平成 40年6月30日より新株予約権を 行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 平成19年8月1日 至 平成20年定時株主総会日）	1年間（自 平成20年8月1日 至 平成21年定時株主総会日）	1年間（自 平成21年8月1日 至 平成22年定時株主総会日）
権利行使期間	自 平成19年8月2日 至 平 成39年6月29日	自 平成20年7月31日 至 平 成40年6月29日	自 平成21年7月31日 至 平 成41年6月29日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末付与	30,000	25,000	38,000	41,000	60,000	-
失効	-	-	-	-	-	69,000
権利確定	9,000	9,000	11,000	12,000	17,000	-
未確定残	21,000	16,000	27,000	29,000	43,000	69,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	20,000	18,000	15,000	2,000	-	-
権利確定	29,000	27,000	26,000	14,000	17,000	-
権利行使	6,000	11,000	3,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
その他	3,000	2,000	2,000	2,000	-	-
未行使残	20,000	14,000	21,000	12,000	17,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	368	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	478	546	416	365

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.783%
予想残存期間	10年
予想配当(注)2	10円/株
無リスク利率(注)3	1.386%

(注)1. 過去10年の月次株価(1999年7月~2009年6月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出

2. 過去1年間の実績配当金(2008年9月中間配当金6円、2009年3月期末配当金4円)

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位: 百万円)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td>有価証券等評価減</td><td style="text-align: right;">963</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,147</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>子会社保証損失</td><td style="text-align: right;">384</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,418</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">955</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">757</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">8,288</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,585</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,703</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>在外子会社配当金</td><td style="text-align: right;">159</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,025</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,369</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">886</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,575</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,128</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,406</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,067</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">319</td></tr> <tr><td>固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,025</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税	77	賞与引当金	335	有価証券等評価減	963	たな卸資産評価損	2,147	貸倒引当金限度超過額	70	子会社保証損失	384	退職給付引当金	2,418	役員退職引当金	29	繰越欠損金	955	減損損失	149	その他	757	繰延税金資産小計	8,288	評価性引当額	2,585	繰延税金資産合計	5,703	在外子会社配当金	159	土地再評価差額金	1,025	その他有価証券評価差額金	1,369	固定資産圧縮積立金	886	その他	134	繰延税金負債合計	3,575	繰延税金資産の純額	2,128	流動資産 - 繰延税金資産	2,406	固定資産 - 繰延税金資産	1,067	固定負債 - 繰延税金負債	319	固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,025	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位: 百万円)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td>有価証券等評価減</td><td style="text-align: right;">984</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">135</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>外国税額控除限度超過額</td><td style="text-align: right;">401</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,408</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,580</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">145</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">927</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,026</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,783</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,243</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>在外子会社配当金</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,040</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,286</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">856</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">138</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,347</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">1,104</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,155</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">897</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">2,117</td></tr> <tr><td>固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,040</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	未払事業税	25	賞与引当金	324	有価証券等評価減	984	たな卸資産評価損	135	貸倒引当金限度超過額	77	外国税額控除限度超過額	401	退職給付引当金	2,408	役員退職引当金	14	繰越欠損金	1,580	減損損失	145	その他	927	繰延税金資産小計	7,026	評価性引当額	2,783	繰延税金資産合計	4,243	在外子会社配当金	25	土地再評価差額金	1,040	その他有価証券評価差額金	3,286	固定資産圧縮積立金	856	その他	138	繰延税金負債合計	5,347	繰延税金負債の純額	1,104	流動資産 - 繰延税金資産	1,155	固定資産 - 繰延税金資産	897	固定負債 - 繰延税金負債	2,117	固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,040
未払事業税	77																																																																																																				
賞与引当金	335																																																																																																				
有価証券等評価減	963																																																																																																				
たな卸資産評価損	2,147																																																																																																				
貸倒引当金限度超過額	70																																																																																																				
子会社保証損失	384																																																																																																				
退職給付引当金	2,418																																																																																																				
役員退職引当金	29																																																																																																				
繰越欠損金	955																																																																																																				
減損損失	149																																																																																																				
その他	757																																																																																																				
繰延税金資産小計	8,288																																																																																																				
評価性引当額	2,585																																																																																																				
繰延税金資産合計	5,703																																																																																																				
在外子会社配当金	159																																																																																																				
土地再評価差額金	1,025																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,369																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	886																																																																																																				
その他	134																																																																																																				
繰延税金負債合計	3,575																																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,128																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	2,406																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	1,067																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	319																																																																																																				
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,025																																																																																																				
未払事業税	25																																																																																																				
賞与引当金	324																																																																																																				
有価証券等評価減	984																																																																																																				
たな卸資産評価損	135																																																																																																				
貸倒引当金限度超過額	77																																																																																																				
外国税額控除限度超過額	401																																																																																																				
退職給付引当金	2,408																																																																																																				
役員退職引当金	14																																																																																																				
繰越欠損金	1,580																																																																																																				
減損損失	145																																																																																																				
その他	927																																																																																																				
繰延税金資産小計	7,026																																																																																																				
評価性引当額	2,783																																																																																																				
繰延税金資産合計	4,243																																																																																																				
在外子会社配当金	25																																																																																																				
土地再評価差額金	1,040																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,286																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	856																																																																																																				
その他	138																																																																																																				
繰延税金負債合計	5,347																																																																																																				
繰延税金負債の純額	1,104																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	1,155																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	897																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	2,117																																																																																																				
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,040																																																																																																				

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域及び海外(中華民国)において、オフィスビル、事業用土地、駐車場等の賃貸用不動産及び遊休不動産を所有しております。国内のオフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末時価 (百万円)
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度増 減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産	4,870	3	4,874	9,082
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	5,088	86	5,002	14,471
合計	9,959	83	9,876	23,553

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加は土地取得90百万円、為替換算差額42百万円であり、減少の主なものは建物減価償却額173百万円、減損損失26百万円、売却によるもの13百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価については、以下によっております。
- (1) 国内の不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- (2) 中華民国の不動産については、当該政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
1,144	625	518	24

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は計上されておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	鋼板関連 事業 (百万円)	電炉関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	175,563	12,469	6,568	194,601	-	194,601
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	4,378	4,378	(4,378)	-
計	175,563	12,469	10,946	198,980	(4,378)	194,601
営業費用	170,977	11,848	10,165	192,991	(3,528)	189,462
営業利益	4,586	620	781	5,988	(849)	5,138
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	100,802	9,873	17,018	127,694	51,174	178,869
減価償却費	5,145	623	358	6,127	107	6,234
減損損失	135	-	75	210	2	213
資本的支出	2,956	766	148	3,870	35	3,906

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 鋼板関連事業.....溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品  
加工・金物建材(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)・エクステリア(物  
置・葺・自転車置場・ダストピット等)

(2) 電炉関連事業.....製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング

(3) その他事業.....機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場・駐車場・倉庫業・運送業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は901百万円であり、その主なものは、  
当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は52,479百万円であり、その主なものは、当社での  
余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び全連結会社  
の繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有す  
るたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より  
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたこと  
に伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方  
法)により算定しております。これにより、営業費用は「鋼板関連事業」4,194百万円、「電炉関連事業」97  
百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(2) 連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財  
務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17  
日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更により、「鋼板関連事業」の営業費  
用が6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

7. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社  
は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、改正後の  
耐用年数を適用しております。この変更により、営業費用が「鋼板関連事業」283百万円、「電炉関連事業」  
19百万円、「その他事業」1百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	鋼板関連 事業 (百万円)	電炉関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	119,313	8,126	4,978	132,418	-	132,418
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	2,986	2,986	(2,986)	-
計	119,313	8,126	7,965	135,405	(2,986)	132,418
営業費用	118,190	7,693	6,946	132,829	(2,412)	130,417
営業利益	1,123	433	1,019	2,575	(574)	2,001
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	97,077	7,897	17,158	122,133	57,779	179,913
減価償却費	4,937	540	319	5,797	101	5,898
減損損失	16	-	10	26	0	26
資本的支出	5,075	339	52	5,466	18	5,485

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 鋼板関連事業.....溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品  
加工・金物建材（ルーフ・プリント・スパン・サイディング等）・エクステリア（物  
置・蔵・自転車置場・ダストピット等）
- (2) 電炉関連事業.....製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング
- (3) その他事業 .....機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場・駐車場・倉庫業・運送業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は636百万円であり、その主なものは、  
当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は58,525百万円であり、その主なものは、当社での  
余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び全連結会社  
の繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

（工事契約に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（4）に記載のとおり、当連結会計年度より  
「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基  
準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

なお、これにより当連結会計年度の鋼板関連事業の売上高は99百万円増加し、営業利益は14百万円増加し  
ております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	125,501	69,099	194,601	-	194,601
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	512	527	(527)	-
計	125,516	69,612	195,128	(527)	194,601
営業費用	122,164	66,975	189,140	322	189,462
営業利益	3,352	2,636	5,988	(849)	5,138
資産	112,099	25,745	137,844	41,024	178,869

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は中華民国(台湾)であります。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は901百万円であり、主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は52,479百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び全連結会社の繰延税金資産であります。

5. 会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で所有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更により、「日本」の営業費用が4,291百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更により、「アジア」の営業費用が6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、改正後の耐用年数を適用しております。これにより、「日本」の営業費用が304百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	93,146	39,272	132,418	-	132,418
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	-	13	(13)	-
計	93,160	39,272	132,432	(13)	132,418
営業費用	90,716	39,140	129,856	561	130,417
営業利益	2,444	131	2,575	(574)	2,001
資産	107,375	25,330	132,705	47,207	179,913

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は中華民国(台湾)であります。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は636百万円であり、主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は58,525百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び全連結会社の繰延税金資産であります。

5. 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

なお、これにより当連結会計年度の「日本」の売上高は99百万円増加し、営業利益は14百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	52,043	32,852	84,895
連結売上高（百万円）			194,601
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	26.7	16.9	43.6

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア・・・中華民国(台湾)、中華人民共和国、インドネシア
- (2) その他の地域・・・カナダ、アメリカ、ウガンダ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	32,885	15,751	48,637
連結売上高（百万円）			132,418
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.8	11.9	36.7

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア・・・中華民国(台湾)、中華人民共和国、インドネシア
- (2) その他の地域・・・カナダ、アメリカ、ウガンダ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	32,704	受取手形及び売掛金	7,706

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	25,347	受取手形及び売掛金	9,329

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	796円39銭	1株当たり純資産額	790円30銭
1株当たり当期純利益金額	8円57銭	1株当たり当期純損失金額( )	19円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円56銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,419	3,296
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,419	3,296
期中平均株式数(千株)	165,713	165,707
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	241	-
(うち新株予約権)	(241)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年1月24日以降公正取引委員会による調査を受けており、平成20年11月11日に独占禁止法違反(不当な取引制限)容疑により公正取引委員会から告発され、平成20年12月8日に東京地方検察庁により起訴されました。平成21年6月24日には、公正取引委員会から溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(塗装品を含む)に関して、店売り取引及び軽量天井地下地材製造業者向けひも付き取引並びに建材製品製造業者向けひも付き取引の各分野において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為が認められるとして、排除措置命令(案)に係る事前の通知書及び3,675百万円の納付を命ずる予定がある旨の課徴金納付命令(案)に係る事前の通知書を受領しました。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	43	-	平成23年~27年
その他有利子負債				3
従業員預り金	52	48	3.00	-
長期預り営業保証金	701	682	1.00	-
合計	765	787	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高による加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他の有利子負債については、返済期限の定めはありません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	13	13	10	3

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	29,586	33,036	34,274	35,521
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	3,606	896	1,112	1,539
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	3,450	766	554	365
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	20.82	4.62	3.35	2.21

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,163	11,313
受取手形	1 2,231	1 1,985
売掛金	1 25,196	1 27,039
有価証券	8,708	12,002
商品及び製品	10,414	9,888
仕掛品	4,120	3,232
原材料及び貯蔵品	8,904	6,561
前渡金	27	0
前払費用	38	33
未収入金	1,000	905
信託受益権	1,000	500
短期貸付金	1 2,208	1 1,053
繰延税金資産	2,496	1,128
その他	218	29
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	75,725	75,668
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 32,246	3 32,247
減価償却累計額	22,161	22,773
建物(純額)	3 10,084	3 9,473
構築物	3 6,795	3 6,807
減価償却累計額	5,465	5,590
構築物(純額)	3 1,330	3 1,217
機械及び装置	87,283	86,574
減価償却累計額	79,495	79,485
機械及び装置(純額)	7,787	7,089
車両運搬具	495	491
減価償却累計額	459	464
車両運搬具(純額)	35	27
工具、器具及び備品	9,291	9,484
減価償却累計額	8,608	8,933
工具、器具及び備品(純額)	682	550
土地	13,730	13,731
建設仮勘定	1,053	519
有形固定資産合計	34,704	32,609
無形固定資産		
施設利用権	34	32
ソフトウェア	110	81
その他	23	23
無形固定資産合計	169	137

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 23,565	2 27,721
関係会社株式	15,793	15,877
出資金	15	15
従業員長期貸付金	22	11
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	73	63
その他	1,401	1,207
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	40,871	44,898
<b>固定資産合計</b>	<b>75,745</b>	<b>77,646</b>
<b>資産合計</b>	<b>151,470</b>	<b>153,314</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,917	2,701
買掛金	1 10,188	1 11,386
短期借入金	1 3,077	1 3,077
未払金	946	730
未払費用	1 1,650	1 1,820
未払法人税等	540	72
未払事業所税	133	132
未払消費税等	-	317
前受金	140	76
預り金	52	94
賞与引当金	696	682
設備関係支払手形	581	321
その他	156	132
流動負債合計	20,081	21,546
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	4,638	4,657
長期預り保証金	1,142	1,106
繰延税金負債	319	2,115
その他	3	46
固定負債合計	6,103	7,927
<b>負債合計</b>	<b>26,184</b>	<b>29,473</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金	5,805	5,805
その他資本剰余金	17,910	17,902
資本剰余金合計	23,716	23,707
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,302	1,257
別途積立金	71,382	71,382
繰越利益剰余金	11,489	6,991
利益剰余金合計	84,174	79,632
自己株式	8,720	8,717
株主資本合計	122,391	117,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,820	5,902
評価・換算差額等合計	2,820	5,902
新株予約権	73	95
純資産合計	125,285	123,840
負債純資産合計	151,470	153,314

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
売上高	1 116,157	1 85,386
不動産賃貸収入	1 1,487	1 1,471
売上高合計	117,644	86,857
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	9,758	10,021
当期製品製造原価	1, 6 99,093	1, 6 70,551
原材料売上原価	17	14
当期製品仕入高	4,347	2,863
合計	113,216	83,450
他勘定振替高	2 365	2 364
製品期末たな卸高	6 10,021	6 9,302
製品売上原価	1, 6 102,830	1, 6 73,783
不動産賃貸原価	613	619
売上原価合計	103,443	74,403
売上総利益	14,200	12,454
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃	3,980	3,768
販売促進費	821	439
保管費	986	924
給料及び手当	2,503	2,245
賞与引当金繰入額	219	206
退職給付費用	235	311
研究開発費	3 242	3 253
減価償却費	114	111
その他	2,815	2,547
販売費及び一般管理費合計	1 11,918	1 10,807
営業利益	2,282	1,646
<b>営業外収益</b>		
受取利息	253	117
有価証券利息	101	98
受取配当金	1 1,865	1 1,186
仕入割引	1	1
不動産賃貸料	60	70
保険金	80	105
投資有価証券売却益	2	-
その他	35	123
営業外収益合計	2,399	1,702

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	91	62
デリバティブ評価損	40	-
寄付金	24	17
コミットメントフィー	27	36
投資有価証券売却損	-	24
海外出向費用	19	17
その他	62	72
<b>営業外費用合計</b>	<b>266</b>	<b>230</b>
経常利益	4,415	3,119
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	6	11
固定資産売却益	4 1	4 3
貸倒引当金戻入額	1	0
ゴルフ会員権売却益	3	0
<b>特別利益合計</b>	<b>12</b>	<b>15</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	5 123	5 180
減損損失	7 79	7 1
投資有価証券評価損	2,272	243
課徴金等	-	3,765
その他	3	483
<b>特別損失合計</b>	<b>2,478</b>	<b>4,674</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,949	1,539
法人税、住民税及び事業税	1,975	240
法人税等調整額	1,634	1,261
<b>法人税等合計</b>	<b>340</b>	<b>1,501</b>
当期純利益又は当期純損失( )	1,609	3,040

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	75,834	76.0	48,801	69.9
労務費		6,868	6.9	6,550	9.4
経費	2	17,083	17.1	14,501	20.7
当期総製造費用		99,785	100.0	69,853	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,618		4,120	
合計		103,404		73,973	
期末仕掛品たな卸高		4,120		3,232	
他勘定へ振替高	3	190		189	
当期製品製造原価		99,093		70,551	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 材料費には、原材料及び貯蔵品を含んでおります。 2. 経費17,083百万円の主なものは外注加工費7,610百万円、減価償却費3,787百万円、電力料2,040百万円です。 3. 他勘定へ振替高の主なものは、販売費及び一般管理費168百万円です。	1. 材料費には、原材料及び貯蔵品を含んでおります。 2. 経費14,501百万円の主なものは外注加工費5,999百万円、減価償却費3,696百万円、電力料1,677百万円です。 3. 他勘定へ振替高の主なものは、販売費及び一般管理費173百万円です。
原価計算の方法は、鋼板製品・建材製品及びグレーチング製品については総合原価計算方法、ロール製品については個別原価計算方法によっております。	

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		4	0.8	4	0.7
減価償却費		93	15.2	86	13.9
租税公課		177	29.0	190	30.8
水道光熱費		102	16.7	92	15.0
その他		234	38.3	244	39.6
合計		613	100.0	619	100.0



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	23,220	23,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,220	23,220
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,805	5,805
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,805	5,805
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	17,923	17,910
当期変動額		
自己株式の処分	12	8
当期変動額合計	12	8
当期末残高	17,910	17,902
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	23,728	23,716
当期変動額		
自己株式の処分	12	8
当期変動額合計	12	8
当期末残高	23,716	23,707
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,372	1,302
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	70	44
当期変動額合計	70	44
当期末残高	1,302	1,257
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	71,382	71,382
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	71,382	71,382

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	12,646	11,489
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	70	44
剰余金の配当	2,836	1,501
当期純利益又は当期純損失( )	1,609	3,040
当期変動額合計	1,157	4,497
当期末残高	11,489	6,991
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	85,401	84,174
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	2,836	1,501
当期純利益又は当期純損失( )	1,609	3,040
当期変動額合計	1,227	4,542
当期末残高	84,174	79,632
<b>自己株式</b>		
前期末残高	8,725	8,720
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	29	8
自己株式の処分	34	11
当期変動額合計	4	2
当期末残高	8,720	8,717
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	123,625	122,391
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	2,836	1,501
当期純利益又は当期純損失( )	1,609	3,040
自己株式の取得	29	8
自己株式の処分	22	2
当期変動額合計	1,234	4,548
当期末残高	122,391	117,842

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	8,557	2,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,736	3,081
当期変動額合計	5,736	3,081
当期末残高	2,820	5,902
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	8,557	2,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,736	3,081
当期変動額合計	5,736	3,081
当期末残高	2,820	5,902
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	48	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	21
当期変動額合計	24	21
当期末残高	73	95
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	132,231	125,285
当期変動額		
剰余金の配当	2,836	1,501
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,609	3,040
自己株式の取得	29	8
自己株式の処分	22	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,711	3,102
当期変動額合計	6,945	1,445
当期末残高	125,285	123,840

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 .....償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 .....移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 .....時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品 .....総平均法による原価法 ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産 .....個別法による原価法 原材料.....総平均法による原価法 貯蔵品.....先入先出法による原価法 (注)貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,281百万円減少しております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) .....定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~60年 機械装置及び車両運搬具 3~17年 ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 ..... 同左 子会社株式及び関連会社株式 ..... 同左 その他有価証券 時価のあるもの.....同左 時価のないもの.....同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 .....同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品 .....総平均法による原価法 ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産 .....個別法による原価法 原材料.....総平均法による原価法 貯蔵品.....先入先出法による原価法 (注)貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) .....定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~60年 機械装置及び車両運搬具 3~20年 ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、改正後の耐用年数を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ302百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） .....定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用.....均等償却</p> <p>5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） ..... 同左</p> <p>リース資産..... 同左</p> <p>長期前払費用..... 同左</p> <p>5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>				
<p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建売掛金</td> </tr> </table>  (3) ヘッジ方針 ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売掛金	<p>7. 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。 その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、全ての工事に工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、当事業年度の売上高は99百万円増加し、営業利益及び経常利益は、それぞれ14百万円増加し、税引前当期純損失は、同額減少しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
為替予約	外貨建売掛金				

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「製品」「販売用不動産」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、また、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」としてそれぞれ一括掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「販売用不動産」は、それぞれ10,021百万円、393百万円であり、「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ7,602百万円、1,302百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「コミットメントフィー」の金額は27百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																												
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,252百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,208百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">711百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,077百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供明細</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">担保資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等による圧縮記帳額が、建物については654百万円、構築物については25百万円取得価額より控除されております。</p> <p>4. 偶発債務 保証債務 下記の通り金融機関よりの借入に対し保証を行っております。 ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証 25百万円</p> <p>5. 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">21,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,400 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	389百万円	売掛金	12,252百万円	短期貸付金	2,208百万円	買掛金	711百万円	短期借入金	3,077百万円	未払費用	184百万円	担保資産		投資有価証券	9百万円	貸出コミットメントの総額	21,400 百万円	借入金実行残高		差引額	21,400 百万円	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">13,923百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,053百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">544百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,077百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">412百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供明細</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">担保資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の圧縮記帳額 同左</p> <p>4.</p> <p>5. 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,700 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,700 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	284百万円	売掛金	13,923百万円	短期貸付金	1,053百万円	買掛金	544百万円	短期借入金	3,077百万円	未払費用	412百万円	担保資産		投資有価証券	9百万円	貸出コミットメントの総額	20,700 百万円	借入金実行残高		差引額	20,700 百万円
受取手形	389百万円																																												
売掛金	12,252百万円																																												
短期貸付金	2,208百万円																																												
買掛金	711百万円																																												
短期借入金	3,077百万円																																												
未払費用	184百万円																																												
担保資産																																													
投資有価証券	9百万円																																												
貸出コミットメントの総額	21,400 百万円																																												
借入金実行残高																																													
差引額	21,400 百万円																																												
受取手形	284百万円																																												
売掛金	13,923百万円																																												
短期貸付金	1,053百万円																																												
買掛金	544百万円																																												
短期借入金	3,077百万円																																												
未払費用	412百万円																																												
担保資産																																													
投資有価証券	9百万円																																												
貸出コミットメントの総額	20,700 百万円																																												
借入金実行残高																																													
差引額	20,700 百万円																																												



( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日 )	当事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日 )																												
<p>1 . 関係会社に関する項目は次のとおりであります。</p> <p>売上高 56,737百万円 不動産賃貸収入 538百万円 売上原価、販売費及び一般管理費 ( 原材料仕入高、外注加工費ほか ) 24,266百万円 受取配当金 1,172百万円</p> <p>2 . 他勘定へ振替高の主なものは販売費のうちクレーム代への振替高82百万円であります。</p> <p>3 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 242百万円</p> <p>4 . 固定資産売却益のうち主要なものは工具、器具及び備品 1 百万円であります。</p> <p>5 . 固定資産除売却損のうち、主なものは、建物16百万円、構築物 5 百万円、機械及び装置41百万円、車両運搬具 0 百万円、その他11百万円、無形固定資産 2 百万円、撤去費用45百万円であります。</p> <p>6 . 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損4,281百万円が売上原価に含まれております。</p> <p>7 . 当事業年度において、以下の資産について減損処理をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 ( 百万円 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">広島県 呉市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神奈川県 鎌倉市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長野県 白馬村</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 ( 79 百万円 ) として特別損失に計上しております。その内訳は全額土地であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基に算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 ( 百万円 )	広島県 呉市	遊休資産	土地	76	神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1	長野県 白馬村	遊休資産	土地	1	<p>1 . 関係会社に関する項目は次のとおりであります。</p> <p>売上高 42,753百万円 不動産賃貸収入 537百万円 売上原価、販売費及び一般管理費 ( 原材料仕入高、外注加工費ほか ) 9,214百万円 受取配当金 802百万円</p> <p>2 . 他勘定へ振替高の主なものは販売費のうちクレーム代への振替高65百万円であります。</p> <p>3 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 253百万円</p> <p>4 . 固定資産売却益は土地の売却によるものであります。</p> <p>5 . 固定資産除売却損のうち、主なものは、建物 4 百万円、構築物 1 百万円、機械及び装置134百万円、車両運搬具 0 百万円、無形固定資産 1 百万円、撤去費用38百万円であります。</p> <p>6 . 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3,962百万円</p> <p>7 . 当事業年度において、以下の資産について減損処理をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 ( 百万円 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">広島県 呉市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長野県 白馬村</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 ( 1 百万円 ) として特別損失に計上しております。その内訳は全額土地であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額を基に算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 ( 百万円 )	広島県 呉市	遊休資産	土地	1	長野県 白馬村	遊休資産	土地	0
場所	用途	種類	減損損失 ( 百万円 )																										
広島県 呉市	遊休資産	土地	76																										
神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1																										
長野県 白馬村	遊休資産	土地	1																										
場所	用途	種類	減損損失 ( 百万円 )																										
広島県 呉市	遊休資産	土地	1																										
長野県 白馬村	遊休資産	土地	0																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	17,343	63	68	17,338
合計	17,343	63	68	17,338

(注)1. 当期増加の概要

・単元未満株式の買取等による増加・・・・・・・・・・ 63千株

2. 当期減少の概要

・ストック・オプション行使による減少・・・・・・・・・・ 20千株

・単元未満株式の買い増し請求による減少・・・・・・・・ 48千株

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	17,338	19	22	17,335
合計	17,338	19	22	17,335

(注)1. 当期増加の概要

・単元未満株式の買取等による増加・・・・・・・・・・ 19千株

2. 当期減少の概要

・ストック・オプション行使による減少・・・・・・・・・・ 20千株

・単元未満株式の買い増し請求による減少・・・・・・・・ 2千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	科目	工具、器具及び備品	取得価額相当額	81百万円	減価償却累計額相当額	49百万円	期末残高相当額	31百万円	1年以内	14百万円	1年超	17百万円	合計	31百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	科目	工具、器具及び備品	取得価額相当額	54百万円	減価償却累計額相当額	37百万円	期末残高相当額	17百万円	1年以内	10百万円	1年超	6百万円	合計	17百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円
科目	工具、器具及び備品																																				
取得価額相当額	81百万円																																				
減価償却累計額相当額	49百万円																																				
期末残高相当額	31百万円																																				
1年以内	14百万円																																				
1年超	17百万円																																				
合計	31百万円																																				
支払リース料	23百万円																																				
減価償却費相当額	23百万円																																				
科目	工具、器具及び備品																																				
取得価額相当額	54百万円																																				
減価償却累計額相当額	37百万円																																				
期末残高相当額	17百万円																																				
1年以内	10百万円																																				
1年超	6百万円																																				
合計	17百万円																																				
支払リース料	14百万円																																				
減価償却費相当額	14百万円																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	10,743	566
合計	11,309	10,743	566

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	10,999	310
合計	11,309	10,999	310

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,309
関連会社株式	259

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,673</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">281</td></tr> <tr><td>有価証券等評価減</td><td style="text-align: right;">2,238</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>たな卸資産の簿価切下げ</td><td style="text-align: right;">1,734</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">624</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,666</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,292</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,374</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>  その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,310</td></tr> <tr><td>  固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">886</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,197</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,177</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,673	賞与引当金	281	有価証券等評価減	2,238	減損損失	113	たな卸資産の簿価切下げ	1,734	その他	624	繰延税金資産小計	6,666	評価性引当額	2,292	繰延税金資産合計	4,374	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,310	固定資産圧縮積立金	886	繰延税金負債合計	2,197	繰延税金資産の純額	2,177	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,746</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">276</td></tr> <tr><td>外国税額控除限度超過額</td><td style="text-align: right;">401</td></tr> <tr><td>有価証券等評価減</td><td style="text-align: right;">2,300</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>たな卸資産の簿価切下げ</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td>繰延欠損金</td><td style="text-align: right;">568</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">613</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,148</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,065</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,083</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>  その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,214</td></tr> <tr><td>  固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">856</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,070</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">987</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,746	賞与引当金	276	外国税額控除限度超過額	401	有価証券等評価減	2,300	減損損失	111	たな卸資産の簿価切下げ	129	繰延欠損金	568	その他	613	繰延税金資産小計	6,148	評価性引当額	3,065	繰延税金資産合計	3,083	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,214	固定資産圧縮積立金	856	繰延税金負債合計	4,070	繰延税金負債の純額	987
退職給付引当金	1,673																																																												
賞与引当金	281																																																												
有価証券等評価減	2,238																																																												
減損損失	113																																																												
たな卸資産の簿価切下げ	1,734																																																												
その他	624																																																												
繰延税金資産小計	6,666																																																												
評価性引当額	2,292																																																												
繰延税金資産合計	4,374																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	1,310																																																												
固定資産圧縮積立金	886																																																												
繰延税金負債合計	2,197																																																												
繰延税金資産の純額	2,177																																																												
退職給付引当金	1,746																																																												
賞与引当金	276																																																												
外国税額控除限度超過額	401																																																												
有価証券等評価減	2,300																																																												
減損損失	111																																																												
たな卸資産の簿価切下げ	129																																																												
繰延欠損金	568																																																												
その他	613																																																												
繰延税金資産小計	6,148																																																												
評価性引当額	3,065																																																												
繰延税金資産合計	3,083																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	3,214																																																												
固定資産圧縮積立金	856																																																												
繰延税金負債合計	4,070																																																												
繰延税金負債の純額	987																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>  交際費の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>  受取配当金の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">8.8</td></tr> <tr><td>  外国税額控除</td><td style="text-align: right;">6.6</td></tr> <tr><td>  住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>  評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.8</td></tr> <tr><td>  過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">4.1</td></tr> <tr><td>  その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費の損金不算入額	1.3	受取配当金の益金不算入額	8.8	外国税額控除	6.6	住民税均等割	2.2	評価性引当額	6.8	過年度法人税等戻入額	4.1	その他	0.2	合計	17.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>																																								
法定実効税率	40.5																																																												
(調整)																																																													
交際費の損金不算入額	1.3																																																												
受取配当金の益金不算入額	8.8																																																												
外国税額控除	6.6																																																												
住民税均等割	2.2																																																												
評価性引当額	6.8																																																												
過年度法人税等戻入額	4.1																																																												
その他	0.2																																																												
合計	17.5																																																												

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	750円46銭	1株当たり純資産額	741円65銭
1株当たり当期純利益金額	9円64銭	1株当たり当期純損失金額 ( )	18円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円63銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,609	3,040
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,609	3,040
期中平均株式数 (千株)	166,846	166,847
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	241	-
(うち新株予約権)	(241)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 (うち新株予約権)		新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年 1月24日以降公正取引委員会による調査を受けており、平成20年11月11日に独占禁止法違反(不当な取引制限)容疑により公正取引委員会から告発され、平成20年12月8日に東京地方検察庁により起訴されました。平成21年 6月24日には、公正取引委員会から溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(塗装品を含む)に関して、店売り取引及び軽量天井下地材製造業者向けひも付き取引並びに建材製品製造業者向けひも付き取引の各分野において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為が認められるとして、排除措置命令(案)に係る事前の通知書及び3,675百万円の納付を命ずる予定がある旨の課徴金納付命令(案)に係る事前の通知書を受領しました。</p>	

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他 有価証券	JFEホールディングス(株)	643,400	2,422	
		新日本製鐵(株)	3,936,000	1,444	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,398,000	1,183	
		関西ペイント(株)	1,402,000	1,068	
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	1,000	1,000	
		三菱地所(株)	643,000	983	
		(株)リソナホールディングス	796,400	941	
		(株)神戸製鋼所	4,406,000	885	
		豊田通商(株)	571,957	838	
		東洋鋼鋳(株)	1,429,000	805	
		伊藤忠商事(株)	959,000	785	
		丸一鋼管(株)	395,000	748	
		中国鋼鐵股?有限公司(海外株式)	7,746,705	745	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,507,000	738	
		日新製鋼(株)	3,560,000	694	
		住友商事(株)	527,000	566	
		日本ペイント(株)	904,000	553	
		小野薬品工業(株)	116,000	482	
		(株)四国銀行	1,514,250	473	
		みずほ信託銀行(株)	5,002,000	470	
		タヨ・ロールス・リミテッド(海外株式)	1,536,704	420	
		(株)マキタ	128,000	394	
		文化シャッター(株)	1,369,000	355	
		(株)宮崎銀行	1,145,344	324	
		阪和興業(株)	805,000	318	
		エア・ウォーター(株)	287,000	307	
		オリンパス(株)	78,000	234	
		その他74銘柄	10,732,387	3,450	
		計		58,539,147	23,638

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の 債券	野村証券(株)コマーシャルペーパー	1,000	999
		大和証券エスエムビーシー(株) コマーシャルペーパー	1,000	999
		パークレイズ銀行 ユーロ円建リバース・フ ローター債	500	500
		みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	500	499
		三菱UFJリース(株) コマーシャルペーパー	500	499
		シティグループファンディング	300	300
		小計	3,800	3,799
投資有価証券	満期保有 目的の 債券	日経平均株価連動債	700	700
		大和証券エスエムビーシー(株) 円建てコーラブル逆フローター債	500	500
		ドイツ銀行DBトリガー型225連動デジタル債	500	500
		シティグループ・インク I N T L G B L	500	423
		ノルウェー輸出金融公社 期限前償還条項付 リバースフローター債	500	403
		ソシエテ・ジェネラル・アクセプトランス	500	365
		メリルリンチ複合指標参照型変動利付債	300	300
		第75回 分離元本国債(5年)	10	9
		小計	3,510	3,202
	その他 有価証券	(株)北陸銀行 ユーロ円永久劣後債	500	493
	小計	500	493	
計			7,810	7,495

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(指定金銭信託)		
		みずほ信託銀行(株)スーパーハイウェイ 合同運用指定金銭債権 スタートラスト	3,000,000,000	3,000
		みずほ信託銀行(株)オールウェイズ	500,000,000	500
			203,016,979	203
		(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	2,000,000,000	2,000
		みずほ信託銀行(株)譲渡性預金	1,500,000,000	1,500
		(株)四国銀行 譲渡性預金	1,000,000,000	1,000
小計	8,203,016,979	8,203		
投資有価証券	その他 有価証券	アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合	5	265
		アント・リード2号投資事業有限責任組合	2	122
		小計	7	387
計			8,203,016,986	8,590

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,246	57	55	32,247	22,773	664	9,473
構築物	6,795	43	31	6,807	5,590	154	1,217
機械及び装置	87,283	2,044	2,752	86,574	79,485	2,595	7,089
車両運搬具	495	12	16	491	464	20	27
工具、器具及び備品	9,291	291	97	9,484	8,933	419	550
土地	13,730	8	7 (1)	13,731	-	-	13,731
建設仮勘定	1,053	734	1,268	519	-	-	519
有形固定資産計	150,895	3,191	4,230	149,857	117,247	3,854	32,609
無形固定資産							
施設利用権	-	-	-	42	10	2	32
ソフトウェア	-	-	-	370	288	67	81
その他	-	-	-	23	-	-	23
無形固定資産計	-	-	-	437	299	70	137
長期前払費用	2	-	-	2	2	0	0

(注) 1. 機械装置の増減の主なものは、次のとおりであります。

	増加額(百万円)	減少額(百万円)
呉工場	423	1,333
市川工場	1,221	1,112

- 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 当期償却額3,924百万円の内訳は当期製品製造原価3,696百万円、販売費及び一般管理費140百万円(うち保管料28百万円)、不動産賃貸原価86百万円、営業外費用0百万円であります。
- 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。
- 長期前払費用は63百万円のうち、償却計算によっている0百万円について示しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	3	0	3	3
賞与引当金	696	682	696	-	682

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち3百万円は洗替差額であり、0百万円は債権回収による戻入額であります。



(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	47
預金	
当座預金	4,253
普通預金	6
定期預金	7,000
その他	5
小計	11,265
合計	11,313

(ロ)受取手形

相手先	金額(百万円)
ヨドコウ興産(株)	266
日本梱包資材(株)	203
ダイト工業(株)	175
マツ六(株)	149
ユアサ商事(株)	126
その他	1,064
合計	1,985

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	603
5月	526
6月	498
7月	303
8月	53
合計	1,985

(八) 売掛金

相手先別	金額(百万円)
(株)佐渡島	9,323
阪和興業(株)	4,717
白洋産業(株)	4,215
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	1,047
住友商事(株)	878
その他	6,858
合計	27,039

なお、売掛金(関係会社を含む)の回収状況及び滞留状況を示せば次のとおりであります。

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) (C)	月平均発生高 (百万円)	滞留期間 (ヶ月) (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) (C)	(E)	(E)
25,196	91,080	89,237	27,039	77	7,590	3.56

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
亜鉛鉄板他	5,438
鋳鉄ロール他	426
販売用不動産	586
その他	3,436
合計	9,888

(ホ) 仕掛品

品目	金額(百万円)
亜鉛鉄板他	2,325
鋳鉄ロール他	906
合計	3,232

(へ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ホットコイル	3,740
亜鉛	760
銑鉄	123
その他主要材料他	703
小計	5,328
設備予備品	590
機械部品類	249
その他補助材料	392
小計	1,232
合計	6,561

投資その他の資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
高田鋼材工業(株)(子会社)	295
ヨドコウ興発(株)(子会社)	2,797
(株)淀川芙蓉(子会社)	100
センユースチール社(子会社)	11,309
ピーピーティ社(子会社)	599
(株)佐渡島(関連会社)	213
京葉鐵鋼埠頭(株)(子会社)	158
ピーエスピー社(子会社)	252
その他	152
合計	15,877

流動負債

(イ) 支払手形

相手先別	金額(百万円)
三興塗料(株)	941
山菱工業(株)	215
ダイニッカ(株)	159
大和窯業(株)	88
日本パーカラライジング(株)	84
その他	1,212
合計	2,701

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	600
5月	551
6月	607
7月	626
8月	315
合計	2,701

(ロ) 買掛金

相手先別	金額(百万円)
(株)メタルワン	2,113
POSCO JAPAN(株)	1,418
豊田通商(株)	786
住友商事(株)	763
阪和興業(株)	552
その他	5,751
合計	11,386

(ハ) 設備関係支払手形

相手先別	金額(百万円)
日本電気機器(株)	88
(株)IHIトレーディング	48
淀川機工(株)	25
富士通(株)	25
協和エンジニアリング(株)	17
その他	115
合計	321

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	28
5月	126
6月	40
7月	91
8月	34
合計	321

( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告もしくは日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出(2)

#### 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第111期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第111期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 訂正発行登録書

平成21年6月26日関東財務局長に提出

平成21年6月26日関東財務局長に提出

平成21年8月14日関東財務局長に提出

平成21年8月14日関東財務局長に提出

平成21年11月13日関東財務局長に提出

平成21年11月13日関東財務局長に提出

平成22年2月12日関東財務局長に提出

平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日）平成21年10月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日）平成21年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年5月31日）平成22年6月11日関東財務局長に提出

#### (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成22年6月11日関東財務局長に提出 平成21年11月10日に提出いたしました自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日）に係る訂正報告書であります。

平成22年6月15日関東財務局長に提出 平成22年6月11日に提出いたしました自己株券買付状況報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年6月15日関東財務局長に提出 平成21年10月9日に提出いたしました自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年9月30日）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- (2) 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は公正取引委員会より排除措置命令（案）及び課徴金納付命令（案）に係る事前の通知を受領している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- (2) 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は公正取引委員会より排除措置命令（案）及び課徴金納付命令（案）に係る事前の通知書を受領している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。